

平成25年

三重県議会定例会会議録

(3 月 5 日)
(第 5 号)

第5号
3月5日

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 5 号

○平成25年3月5日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成25年3月5日（火）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第2 議案第1号及び議案第2号
〔委員長報告、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第1号及び議案第2号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	50名		
1	番	下 野	幸 助
2	番	田 中	智 也
3	番	藤 根	正 典
4	番	小 島	智 子
5	番	彦 坂	公 之
6	番	粟 野	仁 博
7	番	石 田	成 生
8	番	大久保	孝 栄

9	番	東		豊
10	番	中	西	勇
11	番	濱	井	初男
12	番	吉	川	新
13	番	長	田	隆尚
14	番	津	村	衛
15	番	森	野	真治
16	番	水	谷	正美
17	番	杉	本	熊野
18	番	中	村	欣一郎
19	番	小	野	欽市
20	番	小	村	林聡
21	番	小	林	正人
22	番	奥	野	英介
23	番	中	川	康洋
24	番	今	井	智広
25	番	藤	田	宜三
26	番	後	藤	健一
27	番	辻		三千宣
28	番	笹	井	健司
29	番	稲	垣	昭義
30	番	北	川	裕之
31	番	舘		直人
32	番	服	部	富男
33	番	津	田	健児
34	番	中	嶋	年規
35	番	青	木	謙順
36	番	中	森	博文

37	番	前野	和美
38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信
40	番	前田	剛志
41	番	舟橋	裕幸
43	番	三谷	哲央
44	番	中村	進一
45	番	岩田	隆嘉
46	番	貝増	吉郎
47	番	山本	勝
48	番	永田	正巳
49	番	山本	教和
50	番	西場	信行
51	番	中川	正美
(52)	番	欠	(員)
(42)	番	欠	(番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏一
書記(事務局次長)	神戸	保幸
書記(議事課長)	原田	孝夫
書記(企画法務課長)	野口	幸彦
書記(議事課副課長)	山本	秀典
書記(議事課主幹)	坂井	哲
書記(議事課主査)	藤堂	恵生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	山 口 和 夫
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	竹 内 望
地域連携部長	藤 本 和 弘
農林水産部長	梶 田 郁 郎
雇用経済部長	山 川 進
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野 浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井 隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	岡 本 道 和
地域連携部スポーツ推進局長	山 口 千代己
地域連携部南部地域活性化局長	小 林 潔
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	東 地 隆 司
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	岩 崎 恭 典
教 育 長	真 伏 秀 樹
公安委員会委員長	田 中 彩 子

警察本部長

高須 一 弘

代表監査委員
監査委員事務局長

植 田 十志夫
長谷川 智 雄

人事委員会委員
人事委員会事務局長

楠 井 嘉 行
速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員

杳 掛 和 男

労働委員会事務局長

小 林 正 夫

午前10時0分開議

開 議

○議長（山本教和） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

去る3月4日、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第1号及び議案第2号について、審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
1	平成24年度三重県一般会計補正予算（第8号）
2	平成24年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成25年3月4日

三重県議会議長 山本 教和 様

予算決算常任委員長 前田 剛志

質 問

○議長（山本教和） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。22番 奥野英介議員。

[22番 奥野英介議員登壇・拍手]

○22番（奥野英介） おはようございます。伊勢市選出の鷹山の奥野です。今日は鷹山で始まり鷹山で終わるということです。昨日は、中村議員、今日は私、そして、この後、辻議員、何か鷹山と伊勢市でやっているみたいな気がしないでもないです。

それでは、一般質問のトップとして、鷹山は品格と気概というんですけど、私は、品格に欠けていますし、気概はあるんですけど、なせば成るで、品格のほうは最後に出られる東議員にやっていただくとして、トップバッター、3ヶ月前のぼてぼてのヒットで頑張らせていただこうかなと思います。

そして、平成24年度一般質問の最後が皆さん期待されている三谷議員が試合をしていただけますので、それもまた楽しみに今日は頑張っていきたいなと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

鈴木県政のこれまでとこれからということでございます。

私のよく使う言葉は、乖離と勇氣ある撤退です。住民の人たちから自分が離れていくとき、まずいときには原点に戻るということでございます。政治、行政にかかわる者、特に私の場合は、このことにぶつかることがたびたびありました。知事もそういうときがあるかもしれません。

それでは、思いついたことを二、三点、質問させていただき、自己評価と、そして将来を簡単にお答えいただきたいと思います。

いい評価をするところは他の議員さんをお願いをして、私のほうからは褒め言葉はほとんどありませんので、御理解いただきたいと思います。

知事就任2年近くになり、平成25年度で2回目の予算編成。昨年はたしか自己採点85点とつけられましたが、85点の事業を遂行されましたか。政策集は処分され、みえ県民力ビジョンを中心に県政を運営されましたか。東日本大震災があり、東紀州の災害と、知事就任後は大変だったと思います。そのときには、若さってすごいな、落ちつく暇がないなとも思いました。

しかし、今まだ急いで急いで日本一と走り続けているように思います。県内においてもたくさんの人に会い、たくさんの人と話すこともできたと思います。県内のみならず、国内、海外と走り、県庁内で職員とじっくり議論する時間もつくれなかったのではないですか。発信すること、三重を宣伝することは知事の使命であると思われ、雇用経済会社社長でトップ営業マンであることが三重県のためになると頑張ってこられたのではないのでしょうか。このことは、県民と少しずつ乖離しつつあるのではないかと。

多くの人が望んでいるのは、社会保障など、福祉、子どもの将来、教育など身近な分野、目立ちにくい分野に神経を注ぐことで、将来に大きな成果になるのではないかと思います。今日、たまたま新聞に若手知事子育て同盟というのがぶら下がりが出ています。後ほどまた、ぶら下がりはほどほどというようなことでもないんですけれども、これは去年の学童保育の件で、これがうまくいったらプラマイゼロになるのかなと思います。

例えば、今回の首都圏営業拠点事業などは、金があればいつでもどんなことでもできるわけですから、知事が走らなくても、部長や部長以下の人が走ってくれるのではないかなと思います。

それに、新聞など情報発信が多過ぎること。いや、多過ぎることは悪いことではないんですけど、ほどほどがいいのかなとも思います。この件もそうなんですけれども、記者のぶら下がりなのか、知事がぶら下がっているのか、少し疑問に感じないでもありません。

やっつけ仕事をしないように、3年目が勝負です。行政の長は褒められることは限りなく少なく、批判されることが普通であると思われまます。短期、中期、長期的に行政を考え、結果を拙速に求めることなく、じわっと次の世代へつなぐ鈴木県政に期待したいと思います。いかがでしょうか。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 自己評価とこれからということでお答えさせていただきたいと思いますが、首長の先輩である奥野議員、特に将来の町のためにと合併という重い決断をされた首長であった議員からのお言葉でありました。それぞれ重く受けとめ、これからも謙虚に真摯に努力してまいります。

まず、私は、奥野議員と違いまして、知事になるまで政治家としての実績は全くありません。知事に就任する際、第一次安倍内閣においてともに闘った有識者の方からこういうアドバイスをいただきました。まず最初は、スモールサクセスをこつこつ積み重ねて県民の信頼を得なさい。憲法改正など、最初から難しいことに手を出し過ぎて、そういう取組ができなかったことが第一次安倍政権のうまくいかなかった理由だと。だからといって、拙速であっていいということではありませんが、こつこつと成果を積み重ね、県民の方々から信頼をしていただく、それを繰り返す、そういうことも大切にしていきたいと考えていますし、そういう延長線上に大きな改革や大仕事というのもあるのではないかと思います。

あわせて、情報発信につきましては、遷宮のチャンスなど、今という逃してはならないタイミングもありますので、引き続き努力をしていきたいと考

えておりますが、議員御指摘のとおり、それが悪い意味でのパフォーマンスに捉えられてはいけませんので、その点は気を引き締めてやっていきたいと思いをします。

産業振興につきましては、シンガポールのカリスマ首相と言われましたリー・クワンユーさんが国民を食っていけるようにするのが政治の仕事だと。また、上杉鷹山も、儉約のみならず、殖産振興に力を入れることで藩政を立て直していきました。したがって、産業振興につきましては、一定の御期待いただく部分もあるかと思いをしますので、議員から言われましたような乖離というものに十分細心の注意を持ちながらやっていきたいと思いをします。

職員との対話につきましては、十分かどうか私が評価するのは適切ではありませんが、任せる部分も増えてまいりましたし、また、近くで支えてくれている信頼のおける副知事や統括監などを通じて意思疎通をしている部分もありますが、議員の御指摘も踏まえ、質、量ともに、これからも改めて職員との対話を大切にしていこうということを肝に銘じたいと思いをします。

身近な社会保障ということで言えば、足りない部分も多々あるかと思いをします。一方で、例えば障がい者施策のように、私が就任させていただいて、今までよりも注力させていただいている分野もあるかと思いをします。これは、私の人生において、障がいをお持ちの方、その御家族などと対話をしてきた、現場を見てきた経験によるものです。私は、年齢が若い分、経験が足りないもので、現場を見て学びながらということを心がけており、どうしても庁外に出ることもあります。

話がそれましたが、障がい者関連の施策では、特に障がいをお持ちの当事者の方々に参画していただきながら進めていくことを増やすなど、努力させていただいているところでありますが、御指摘がありましたように、県民の皆さんの思いと乖離が出ないように心がけていきたいと思いをします。

教育につきましては、まだまだ私自身の思いを形にしていこうということで、議員のおっしゃるとおり、道半ばであります。その意味では、議員が最後おっしゃっていただいた、じわっと次につなげる政策ということで、最も

大事にしていきたい分野ですので、関係の皆さんと手を携えて、思いを込めてやっていきたいと思っております。

最後になりましたが、紀伊半島大水害について。

昨日で、紀伊半島大水害からちょうど1年半。まだまだ道半ばで、地元の方々に御苦労をかけて大変申しわけありませんけれども、私が知事になって最初に経験した一生忘れられない大きな災害であります。ずっと丁寧に、地元の方々とともに復興に向けた取組を続けてまいります。

御質問に十分答えられたかわかりませんが、奥野議員におかれましては、まだまだ未熟な私ではありますが、今後とも御指導をよろしくお願い申し上げます。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） ありがとうございます。

余りにも非常にいい答弁ですので、言いようがないです。町長を11年して、いろんなことがあって、今、県議会議員をやっていますけれども、三重県職員って結構、別に褒めるわけでもないんですけども、前野呂知事が、優秀なんですよとよく言われていました。どこが優秀なのかなというのはまだわからないんですけども、優秀なんでしょう、皆さん、そう言われますから。時々、植田副知事、このごろ前で寝ていますけれどもね。そういう意味で、もっともっと部下というのか、信頼していただければ、すばらしい県政ができるのかなと。

ある人がこんなことを言っていました。鈴木知事と前野呂知事を足して2で割ったらいい知事ができるやろうとか言う人もありました。余りにも前知事は、目立っても格好悪いですので目立たなかったのかと思いますけれども、そういう意味で、2人を足して2で割ったらすごくいい知事ができるかなと、そんなふうにも思います。

鈴木知事はこれから、恐らく日本にとって大事な政治家になろうかと思っておりますので、本当に三重県に骨を埋めるつもりで県政をやっていただければすごい政治家になるのかなと。もっとけなすつもりでしたのが、褒め言葉に

なってしまうました。

そんなことで、県民みんな、知事の若さというのに期待をしております。これまで余り県議会議員は言わなかったんですけれども、もっと僕はひどいことを今日言うつもりだったんです。やっぱり顔を見ると余り言えないものです。これからも嫌なことも言うと思いますけど、あと2年、一応任期がありますので、2年間言えると思いますけれども、ともに三重県政のために頑張れたらなと思いますので、嫌なことも嫌なことと思わず、肥やしにしていなければありがたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

南部地域活性化基金事業とポスト遷宮についてでございます。

南部地域活性化局は、平成24年度に設置されました。これは、知事の思い、肝いりです。1丁目1番地なのか、1丁目10番地なのか、はたまた2丁目1番地であるのか、いずれにしる、予算額、事業額よりも目玉施策であることは間違いないようです。

しかし、平成24年度当初に基金とは何であるかを質問したところ、ともかく予算を置くことによって事業が徐々に進められるという甘い判断でこの事業がスタートしたのではないかと理解しております。

行政の事業は予算化が原則で、基金という隠れみので透明性に欠ける方法は理解できないという指摘をさせていただきました。この事業は、余りにも形にこだわり、魂を入れることに知恵と努力が欠如していました。走りながら考えているということです。

南部の人たちは、北中部に比較すると人口も減少、企業立地もたやすいことではないと自覚しているはずです。

私の会派、鷹山の3人は南部です。北中部と県庁から見る南部と、南部の中から見ると南部は違います。南部の多くの方は、人口は少ないですが、心は豊かです。私も鷹山の久保議員が発信しているとおりでございます。今日、明日、急いで活性することよりも、次世代へつなぐ施策をじっくりとさせていただく行政運営を南部の方は期待していると思います。

平成25年度において基金を取り崩し、移住交流推進事業、誘客促進事業、子ども地域学習事業、企業設置セミナー事業、婚活支援事業、雇用創出事業などなど、優秀な三重県職員はもっとじっくり活性化事業をやりたいのではないのでしょうか。急がねばならない、早く結果を出さねばならないとの思いから、なるほど南部という施策の発想がなく、三重県全体でもおかしくない、特色のない取組になったのではないのでしょうか。

平成24年度、基金を活用した事業の実績が積立金5500万円に対し155万5000円にとどまったこと、平成25年度の基金を活用した事業費が4346万2000円であることから、平成25年度の当初予算は基金積立金を計上せず、当面、1041万4000円の基金残を財源として事業化に取り組んでいくようです。

結局、基金という手法は効果を発揮したのでしょうか。短絡的に逃げ道で基金の手法がとられたと思います。

お尋ねします。

改めて南部活性化基金設置の効果、成果について、そして、三重県の中の南部と捉えて、特化せず、南部地域の特色を生かす施策を考えてはいかがですか。

続けます。

昨日、中村議員から、御遷宮の情報発信と観光戦略が質問されました。私からは、南部地域活性化の視点から、御遷宮後についてお尋ねします。

中村議員が言われたとおり、本年は1000万人ぐらいの誘客があると思われまます。先日の新聞ですが、東京の三重県観光審議会で、なぜこの審議会が東京なのかちょっと理解できませんが、20年前の前回以上に盛り上がっているとの意見が出されました。その上で、一過性に終わらないことが重要だと指摘され、パーク・アンド・ライドや公共交通機関の利用促進などの意見が出されております。

もちろん、伊勢市が中心となってポスト遷宮に知恵を出すことは言うまでもなく、指摘されている遷宮後の落ち込みを軽減する取組や、自動車社会の中の受け入れ基盤の整備、公共交通機関の利用促進など、十分に理解してお

り、その対応には必死であると思われま

また、あるところでは、水森かおりさんの4月発売の「伊勢めぐり」、
「鳥羽の旅」をヒットさせ、持続的な効果を目指しております。

南部地域の特色を生かすために、伊勢市から鳥羽、志摩、東紀州と全域で
発信することが三重県全体の活性化につながるかと思ひます。その方策を考
えたいかがでしょうか。有能な県庁職員の知恵を期待したいと思ひます。

この2点、前段と後段の部分の御答弁をお願いしたいと思ひます。

〔小林 潔地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長（小林 潔） それでは、南部地域活性化基
金に関して、これにこだわらず南部地域の特色を生かした施策を実施すべき
ではないか、また、遷宮後どうするかを考えていくことが南部地域の活性化
につながるのではないかとのお尋ねにお答えをさせていただきます。

南部地域の活性化を図るために、南部地域活性化基金を積み立て、市町と
ともに事業化に向けた協議を重ねてまいりました。

基金事業につきましては、具体化に時間を要しましたがけれども、平成25年
度の当初予算におきまして、地域のニーズに対応した10件余りの取組を計上
させていただきました。

例えば、議員からもございましたけれども、市町からの提案に基づき、サ
ニーロードや国道42号といった幹線道路を活用した誘客促進の取組でござい
ますとか、空き家調査、田舎暮らし体験等の移住交流の推進に向けた事業な
どを構築いたしました。

事業化に際しましては、複数の市町が協議を重ねる中で、一体感が生まれ
るとともに、構築された事業については主体的かつ積極的な取組が期待され
るなど、一定の成果もあったと考えておりますけれども、平成25年度当初予
算では新たに基金を積み立てず、基金取り崩し後の残額約1000万円を財源と
して、当面、事業化に取り組んでまいります。

今後の基金のあり方につきましては、条例に対する附帯決議を真摯に受け
とめ、県の果たすべき役割や今後の市町からの事業提案などを検証しながら、

十分に議論を行ってまいります。

議員御指摘のとおり、南部地域の活性化に向けては、その特色を生かした施策の展開が必要であると考えておりまして、庁内関係部局や市町と連携しながら、総合的、横断的な事業推進を図ってまいります。

東紀州におきましては、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年に向け、地域が一体となったイベントやキャンペーンを実施する予定です。

また、市町や大学と連携し、県南部で増加している超高齢化地域の集落機能を維持するためのモデル的な取組などを行っておるところでございます。

さらに、本年10月に遷御の儀がとり行われる神宮式年遷宮は、全国から注目を集める情報発信の絶好の機会であります。東紀州地域への高速道路の延伸や、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年と重なるこの機会を逃すことなく、南部地域が一体となって、広く地域の魅力を発信し、誘客につなげていかなければならないと考えております。

そのためには、今考えておりますけれども、例えば、伊勢から熊野までの熊野古道33カ所めぐり、あるいは、答志島などでの離島散策、そういった体験メニューの充実など、地域づくりや地域の受け入れ態勢というのをしっかり整備することで、南部地域のファンを増やして、式年遷宮、熊野古道世界遺産登録10周年を契機に、何度でも訪れていただける地域にしていくことが必要であると考えております。

いずれにいたしましても、遷宮後も視野に置きながら、三重県観光キャンペーンと連携するなど、部局横断的な取組や、市町、有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会の仕組みも使いながら、市町とともに活性化の取組を進めることで、南部地域における若者の働く場の確保や定住の促進につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） 二、三点、ちょっとお尋ねします。

去年の基金の5500万円というのは、今年も積み立て、たしか4年ぐらい積

み立てていくんじゃないか、これは私の理解不足なのか。この南部活性化基金は平成24年度限りでやめ、これからするときは当初で予算化をしていくという形になるのか、もう基金はやめになるのか、その点。

そして中身のことでありますが、去年、知事が玉城町、伊勢市からずっと東のほうですよ、財政力指数が0.56以下のところで2町と言われておりました。それがどれだけの意味があったのかということと、そして、もう1点、2町でなければ、仮に伊勢市と玉城町とか、東紀州のほうであれば紀北町と尾鷲市とか、そういう形にしなければ予算はつけられないということで、また後で合併の話をするんですけど平成15年から17年にかけて合併が進んだわけですよ。先日というのか、12月に東議員の勉強会で紀北町へ行ったときに、紀伊長島町の人が、なぜ海山町と紀伊長島町は合併しているのに、わざわざもう一回もう一つ2町でやらなきゃならないところとひっつけなきゃならないのか、それでないと県はお金が出ないのかという、そういう質問が東議員の未来のまちづくり勉強会の中で住民の方から出ていました。

この今の形をどういうふうにしていくのか、もうやめなのか、予算化していくのか、ちょっと修正をかけるのか、走りながらやってきたのもうぐちゃぐちゃになっていたというような感じがしないでもないですので、局長、そこら辺の整理をして御答弁をお願いしたいと思います。

○地域連携部南部地域活性化局長（小林 潔） 基金のあり方といいますか、平成25年度は基金は積まなかったわけですが、25年度にようやく実質、基金事業が始まるわけで、その事業を今後の13市町の御意見等もしっかり踏まえながら検証して、平成26年度に向けて、新たに基金を積み立てるか、あるいは、基金にかわる支援策というのを設けるか等について、南部地域の活性化の果たすべき役割も踏まえて、25年度中にしっかりと検証していきたいというふうに考えております。

それから、財政力指数の話で、玉城町と伊勢市、どんな意味があったのかというようなお話があったと思いますが、もともと玉城町と伊勢市は財政力が結構豊かでございますので、今、13市町で企業立地の関係の取組を進めて

おりますのは、例えば極端な話、玉城町とか伊勢市へ企業立地がどんどん進めば、その周辺の市町はそこへ通うことができるというようなことで、周辺の市町の方々と一緒に、例えば大阪に企業立地に行こうとか、そういう進め方をしていきますので、ある程度一体感を持った進め方になってきているのかなと思っております。

それから、合併が進んだ後、さらに市町の連携をするのかというような御指摘でございますけれども、実際問題、今まで苦しんで合併されたところで、例えば海山町と紀伊長島町が合併したんだから紀北町なら紀北町のところへ、基金を使えばいいじゃないかというようなお話も当然あるとは思いますが、とりあえず私どもの今の13市町のスタンスで、二つの市町が検討して基金を使っただけというようなスタンスで進んでいますので、そのところは御理解を願いたいなというふうに思います。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） 適格な答弁にはなっておりませんが、もともとこの事業というのは、走りながら考えていくというのがスタートでしたので、完璧なものを私も求めているわけでもないので、初めに言ったように、勇気ある撤退というのも大事なかなと思います。もう一遍、いま一度原点に戻って、どんなふうな形にしていくのかということ。これを言ったら楽になりますからね。あれを言われたからこれでなしになるかではないんです。どうせできていないんだから、もう一度原点に戻って南部のことを考えて。知事が走りたくってるからしかたないかとあなたも思っておるかわかりませんが、一度、先ほど言った遷宮後も含めて南部地域のことを。南部だけじゃないんですよ、三重県は。北部もあれば中勢部もある。

先日の青山さんという方の講演がありましたよね。その中で非常にいいことを言っているんですよ。

農村・漁村で都市は成り立っていると。農村・漁村は都市に食料を供給するだけでなく、自然と向き合い、自然と共生する生活の技や生き方、暮らし方がある場所であり、都市の住民に多くのことを教えてくれる存在でもあると。

田舎なので、同情は要らないんですよ。実際、先ほども言ったように、大久保議員を見たらわかるとおり、別に悲しんでいるわけでもないし、同情してほしいわけでもないです。やはり三重県全体が元気になるようなシステムをつくっていくことのほうが私は大事ではないのかなと思います。これまでの南部活性化基金事業というのはチャラにして、もう一遍原点に戻っていくことはできないでしょうか。もう知事には答弁はいいと言ったんですけど、一言だけお願いします。時間がなくなってきましたので。

○知事（鈴木英敬） 最初の思いも含めて、今、議員から御指摘いただいたことも含めて、先ほど局長も言いましたように、よく関係者の皆さんの御意見を承って、検証して、今後のあり方を考えたいと思います。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） 原点に戻って考えてください。

次の質問に移らせていただきます。

首都圏営業拠点整備についてでございます。またこれも耳の痛い話になると思います。

みえ県民力ビジョンでは、三重県営業本部のもと首都圏営業拠点整備の取組がなされています。現状と課題、取組方向が示されて、県内への企業立地、製品、県産品等の売り上げ向上や、観光旅行者の増加につなげようとしています。

県民指標、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合、取組内容で、営業機能を強化するため、営業拠点の設置を進め、産業の活性化と、情報発信による三重の認知度の向上を図るとしています。

この拠点は、再開発に伴い工事中の千疋屋日本橋ビル、日本橋の目抜き通り、中央通りに位置し、近くには日本橋三越本店もあり、都内有数の商業地であるようです。大規模な再開発が進められており、街全体が大きく変わりつつあるとのこと。

工事中の現場を見ました。なるほどと思いながら、果たして多額の投資をしてもいいのかと疑問を感じました。延べ面積、1階62.7坪、2階72.38坪、

合計135.08坪。昨年9月、仲買手数料、保証金、平成24年度分内装工事など、合計約1億円が補正され、債務負担行為は物件賃借料、平成25年から29年まで、6700万円掛けることの5年で3億3500万円。内装工事費平成25年度分1億7400万円がなされ、現在わかっている合計は6億6300万円です。この上、ソフト事業、要するに、委託する業者に支払われる分をプラスすると7億円ぐらいの事業になるかと思われます。

この事業は、企業が投資によって利益を得るという目的でなく、情報発信拠点であるという抽象的な施策であると思われます。この事業に対して、費用対効果は申しませんが、多分、数年で結果を見ることは不透明であると思われます。10年先を見据えてなのか、何年先を見据えてなのか、6億円以上の血税です。どこかでその効果を示す必要があると思われます。果たして県民はこの事業に期待をしているのか。執行部、特に知事のパフォーマンスではないのか。県民と乖離してはならない。自分のお金でない、ここにある6億円の現金ならば安易に使えるものではありません。

私も経験があるのですが、お金の認識は薄く、行政というのは数字で事業を進めてしまうということがあります。そのことを肝に銘じておくことを忘れてはならないと思います。

首都圏営業拠点を最大限活用し、核として、日本橋地域の三重ゆかりの企業等との連携、さらに、三重の情報発信や営業活動の協力を受け、応援活動や応援企業と連携して首都圏全体の取組を広げ、具体的に検討することとでございます。果たして本当に成功するのでしょうか。私は非常に厳しいと思います。行政の営業活動、経営は失敗のほうが大部分だと思んですけど、いかがでしょうか。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 首都圏における三重の認知度は低く、ブランド総合研究所による2012年度の地域ブランド調査によると、関東居住者の三重の魅力度は39位であります。首都圏での認知度向上が喫緊の課題となっております。

こうした中、神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を絶好の機会と捉え、情報発信の中心地である首都圏において営業活動を総合的に進めるため、夏に首都圏営業拠点を整備することとしております。

営業拠点を核として、食や観光、歴史、文化など、様々な三重の魅力を、三重ゆかりの店舗や企業と連携し首都圏全体での情報発信をしていくことを通じて、三重の認知度や地域ブランドの向上、さらには県内の誘客や県産品の販路拡大につなげていきたいと考えております。

しかしながら、三重の認知度や地域ブランドの向上は、情報発信量を増やしたり、一方的な情報発信を行うだけで達成できるわけではないと考えております。このため、営業拠点では、各企業の売り上げなど直接的な成果ではなく、各企業が首都圏で行うテスト的な販売、商談会やマッチングなど、人と人の交流や連携によるビジネスチャンスの拡大、さらには、営業拠点を活用した人の三重の食材や製品に対する好イメージの定着向上など、間接的、もしくは将来的な成果をしっかりと見据えて取組を進めていくことが重要であると考えております。

このような認識のもと、営業拠点の開設前から取組を進めているところでございます。

具体的な取組としまして、首都圏での情報発信として、首都圏の集客施設やショッピングモール等で四季折々の三重の食の魅力を発信する物産展や、遷宮や熊野古道など観光の魅力を発信する観光展、県内市町や関係団体と開催できるよう、企画を進めておるところでございます。

例えば日本橋エリアにおきまして、首都圏営業拠点に隣接する、飲食店14店舗が入居しておりますYUITO、飲食店24店舗が入居しておりますCOREDO室町と連携をいたしまして、首都圏営業拠点のオープニングや、日本橋エリアの夏や秋のイベントと時期をあわせて三重の物産や観光の魅力を発信する三重フェアを開催できるよう企画を進めております。

また、こうした取組と並行いたしまして、4月以降、生産者と流通事業者等の商談会や、先日代表者が県内に訪問いただきました日本橋料理飲食業組

合のシェフや三重の応援店舗など、県産食材に関心を持っていただいているシェフなどを県内に招聘し、産地訪問を行っていただくことで、三重の食材フェアの開催につなげてまいりたいと考えております。

さらに、株式会社千疋屋総本店におきまして、桑名エリアの春の花4種を組み合わせた日本橋美人はちみつを開発、販売をもう既にしていただいております。三重ゆかりの企業など、応援企業が三重の食材を取り入れた商品開発を次々と検討いただけるよう、営業活動を行っております。

このような取組を進めることで、地域や商品の魅力と評価を高め、地域ブランドの構築につなげていくことが、地域外の資金や人を呼び込むことになり、成果として地域の元気づくりや地域の経済の活性化につながっていくものと考えております。

以上でございます。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） 内容は私も読んでいたので、大体わかっております。

現場へ行ったときに、1階の62坪はいいとして、2階の七十数坪というのはいかがなものかな、これ、何に使うのかなど。

要するに、年間に6700万円なんですよ。6700万円ってすごいお金ですよ。市町なんかで、もし6000万円あったらどんな仕事ができるのかなど、本当にこの金額を見るとぞっとします。

ある東京の人に聞いたんですけど、東京でアンテナショップをやるときに、新築のビルを借りてというのは考えられないと。まずないと。あるかもわかりませんが、まずないと。そして、情報発信に6億円も7億円も使うなら、幾らでも情報発信の仕方があるのではないかということも言われておりました。そして、この場で発信することは非常に難しいとも言われておりました。まず、にぎわいがあるのは3カ月から半年であろうと。その後は閑古鳥が鳴くのと違うかとも言っておりました。

要するに、2階部分の活用もまだ決まらず、そして、これもまた走りながら考える。この営業拠点をプロモートするのはどこの会社で誰なのか、公募

なのか、形もわからない。知事と今の部長だけで適当に話をしながらやっている。我々議会にも説明責任をする必要があるのではないか。

以前の美し国でも相当、人件費で4000万円とか使っていますけど、多分、今回も数千万円が、予算を見ると数千万円だったと思うんですけども、戦略営業活動展開事業推進費というのかな、4900万円かかるわけですよ。だから、本当に、これ、一つ一つチェックしていくと、大丈夫なのかなと思います。知事の命取りになりかねないのと違うかなと思います。これ、5年ですよ、平成29年までですから。そのときには部長もいないですよ。知事もわからない。要するに、行政は継続であるから、残った者がやれと。それはちょっと無責任になるのと違うかなと思いますので、本当に大丈夫なのでしょうか。もう一度、答弁をお願いします。

○雇用経済部長（山川 進） 従来のアンテナショップというのは、物を売ったり、来館者数。物を売ることも来館者数も大事ですが、やはりブランド力というのは、例えば商品と地域名というものが合わさって、構築されます。

三重というのは、先ほど申し上げましたように、やっぱり39位ということで、三重県がわからないので、やはり物と地域名を両方売ることが大事だと思っています。三重にはいいものがあると言うけど、三重というのがわからないということで、商品はわかるけれども、三重がわからない。

一つのブランドに三重をつけたものができれば、当然ブランド力は高まるというふうに考えておまして、私どもも、1階の部分は運営事業者の選定作業を早急に進めておまして、議会にもしっかり御説明もしていきたいと考えております。

それと、基本的に、私どもとしては、物を売っていくということも大事だけれども、やっぱり三重を売って行って来訪者につなげていきたい。そういったことで、アンケート調査とか、出口調査みたいなものも今後考えていきたいということで、現在、有識者の方に集まっていたいただいて、検討会等もさせていただいております。しっかり成果というものを数値的にどういう形でお示しできるか、現在、検討を進めておりますので、御理解いただきま

すようよろしくお願いいたします。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） 6億数千万円は将来的に税収として戻るのが一つの目的であると思うんですよ。すぐには戻らないと思います。だから、企業なら、6億円、7億円の投資をしたら、何年間で借金を返して、それから、利益を生む。行政にそれを僕は求めませんけれども、その効果が本当にあらわれるときが来るのかと。あらわれるときには2人ともいないというような形になるかと思しますので、本当にふんどしを締めて、非常に悪い言葉ですけど、そのつもりで肝に銘じてこれをやっていかないと、負の遺産をつくりかねないと思いますので、十分に気をつけながら、検討しながらやっていただきたいなと思います。

また次の質問があるときには、必ず僕は大体2回やりますので、2年続けてやりますので、そのつもりでおっていただきたいと思います。また1年間、十分に検証させていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

RDF発電事業の今後についてでございます。

RDF事業については一昨年にも質問しまして、今回は平成29年以降についてお尋ねしたいと思います。

RDF、少し説明させていただきます。

家庭などから出た燃えるごみを原料にしてつくった燃料。横文字ですので発音が悪いですけど、リフューズ、ごみ、ディライブド、由来する、フュエル、燃料の略称で、簡単に言うならば、乾燥したごみを石灰2%程度で固形化したもので、ごみは2000カロリー、RDFは4000カロリーの発熱量があるということです。

一般廃棄物の所管である市町にとって、ごみ処理の問題は、今も以前もこれからも大きな課題と位置づけられています。

平成12年構想初期段階では無償としていた処理費用については、電力の自由化など理解できない理由で市町村に負担を求めることになり、スタートに

入る前から約束が破られることとなりました。

平成14年4月には1トン3790円、平成18年、19年は1トン5058円、平成19年12月には、適正な料金は1トン9420円であるから、市町が払うなら県はモデル事業の平成28年まで事業をしてあげます。平成29年以降は撤退するので、あとはそれぞれ考えてくださいと。

RDF事業は、目立ちたがり屋の元知事が環境先進県を宣伝し、県が自ら市町の領域に踏み込んでおいて、甘い話で乗せてから、たび重なる料金値上げを求め、最後には、一般廃棄物はもともと市町のことだからと。この事業は県と市町の信頼関係を損なうことになったかと思います。

消防士2名の尊い命を失うという悲しい事故もありました。負の遺産を残すことにもなりました。

平成23年4月、RDF運営協議会で課題が整理され、平成29年度から4年間、32年度末まで、RDF焼却発電事業は県内5製造団体、13市町で継続することとなっております。

そこで、お尋ねをします。2点お尋ねします。

平成24年1月、松阪市が正式に香肌奥伊勢資源化広域組合からの離脱の意向を表明しています。選挙に勝利した市長ですから、実行すると思います。確かにルールに違反しているかもしれませんが、もともと県がだましてルール違反をしているのですから、他のまちに負担がかからないように、当然、県の責任で解決しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、平成32年以降、RDF事業に参加している団体のごみ処理について、県は検討協議に入ったのでしょうか。先ほど言いました元知事が旗振りして、やって、塗ってしまったと。それで、平成32年で終わると。終わった後、ごみの焼却をどうするのか。ごみの焼却なんて10年ぐらいかかるんですよね。焼却場、迷惑施設ですから、施設が要り、金も要りということになりますので、今からやったって、7年、8年しかないんですよね。その辺の協議はもう入っているのでしょうか。

この2点、お尋ねします。

〔岡本道和環境生活部廃棄物対策局長登壇〕

○環境生活部廃棄物対策局長（岡本道和） RDF焼却発電事業について2点のお尋ねでございます。

まずは、ちょっと経緯から。先ほど議員もお話になりましたけれども、平成29年度以降のRDF焼却発電事業につきましては、平成23年4月のRDF運営協議会総会におきまして、13市町の枠組みで平成32年度までやっているということと決定をされました。

このときにあわせて決定されましたのが、この枠組みで平成32年度までやっていく、これを支えていくために、途中で離脱する市町がありますと残された市町の負担が増えますので、俗に離脱ルールと言っておりますけれども、一定のルールを決めようということ、こちらのほうも決定がされておるところでございます。

その中で、まず1点目の、香肌奥伊勢組合からの松阪市の離脱につきましては、現在、その中でいろいろ協議をされておりますので、まだ決定ではございませんけれども、仮にそういう動きになったとした場合には、先ほど申しましたように、全体で決定されました離脱ルールと申しますか、一定の皆さんの合意のもとで決められたルールの中で御負担をいただく形にはなるのではないかと考えております。

それから、平成33年度以降ということ、年数が8年で、実際の検討でいきますと、年数もう非常に少ないという時期に来ております。この中で、関係市町におきましては、どのような形で新たな体制を進めるか、地域の実情に合った体制整備の検討が進められております。これまでこの事業を市町とともに実施してきました県といたしましても、平成33年度以降も引き続き適切なごみ処理体制が構築されるということが何よりも大事だと考えておきまして、これまでもRDF化施設の設置者が開催します桑名地域であるとか、あるいは東紀州地域におけます検討会議に参画いたしまして、技術的な検討に加わってまいったところでございます。

今後ともこのような形で技術的な支援、あるいは必要な調整というものに

つきまして、市町からの要望があれば、県としてもその役割を果たしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〔22番 奥野英介議員登壇〕

○22番（奥野英介） ごみというのは、本当に市町は大変なんですよね。こういう煩わしいこと、1億8000万円ですか、今、松阪市のほうの負担とこのか。そういう部分というのは、ここの13市町の中にはやっぱり財政力がそんなに強くないまちもたくさんあるわけなんですよね、県の責任でやはりきちっとやっていただきたい。

また、平成32年以降というのは、もう岡本局長もいないし、みんないない人ばかりなので、本当に、僕は困ると思うんですよ。またごみの問題でぐじゃぐじゃしてくるのかなど。多分そうなるうかと思しますので、本当に今のうちにその対策というのか、協議は重ねていただいて、やはりそういう問題がいい方向に行かない限り、三重県全体がよくならないと思います。できるだけ迷惑な部分というのは、確かにごみは市町の責任なんですけど、一般廃棄物は市町ですから、県は支えていくということが大事かと思しますので、十分にその辺のパートナーシップを発揮していただいて、やっていただきたいなと思います。

以上で、よろしくをお願いします。

それでは、最後になります。市町村合併。まだ市町村合併かと言われると思いますけれども、山口部長、笑っておるけれども、ステータスというのか、これはずっと言い続けたいといけませんので、市町村合併の件について、ちょっと言わせていただきます。

2月28日の読売新聞の青山彰久さんのトップセミナー、地方分権改革、地域政策の行方というのを拝聴し、時代の流れを的確に捉えられ、非常に興味深く勉強になりました。トップセミナーでこれが最高でした、議長。その講演を参考に質問をいたします。

市町村合併の状況をお尋ねするのはいつものことなので、我慢をして聞いて

ていただきたいと思います。

知事はこの2年間、合併に関してはほとんど触れておりません。行政は継続なので、もう少し目を向けていただきたいと思います。

昨年の答弁、覚えていますか、知事。覚えています。県といたしましては、今後も引き続き、合併市町の問題解決に向けた取組等に対し、三重県市町村合併支援交付金による財政支援を行い、合併市町の新しいまちづくりをしっかりと支援するとともに、各市町と連携協力しながら、いつもの繰り返しになって、本当にいつもの繰り返しで申しわけないんですけども、合併後の状況と問題の把握に努め、中長期的な検証をつなげていきたいと考えております、と言われております。

続けます。

なぜなら、平成12年ごろから、地方分権のもとに市町村には合併の嵐が吹き荒れ、体調を崩されその後亡くなられた首長さんもおり、私のように辞職をした者もおり、紆余曲折の中、平成15年から17年にかけて、県内で62市町が29市町となりました。

市町村合併後の状況においては、先ほど言いましたように、平成20年12月に、山口部長のときに、20ページ足らずの薄っぺらい冊子で合併の検証が出たきりでございます。そして去年、知事がちゃんと検証をしますと言ったけど、検証するのに二、三年かかるのかなと、それも多分やっていないと思います。

特に小さな自治体は財政力に乏しく、合併すればスケールメリットが働き、合併特例債を使うことができ、行革のためにあめとむちで合併へと走ったわけです。青山氏の言われる地方自治を豊かにするためには置き去りにされたとの現実があると思います。

大紀町の谷口町長と先日話したときに、少し融和が進んできたかなとも言われました。もうすぐ10年になります。現状がどうなっているのか、それを状況把握することも県の大きな役割ではないでしょうか。平成24年度からは地域連携部はこのことは何もしていない。そうですね、藤本部長。自覚して

いると思います。

県民目線の行政であるならば、少なくとも2年に1度ぐらいは検証すべきではと思います。知事の何とかトークでお茶を濁す程度では、パートナーとなり切れないのではないかと思います。

もう時間がないので、道州制も含めて、合併後の検証はもう必要ないのか、国の動きに注視しながらこれからの県の役割はどうあるべきだ、合併も含めて、藤本部長もこれで最後かわかりませんので、2分近くありますので、答弁をお願いしたいと思います。

[藤本和弘地域連携部長登壇]

○**地域連携部長（藤本和弘）** 合併の検証につきましては、合併の地域の将来を見据えて行われるものでございまして、その効果があらわれるまでに一定の期間を要すると考えております。

これは、また、市町村建設計画がこれまで10カ年を基本としていることによりまして、やはりしかるべきときにそういった市町において検証は行っていただくものというふうに私どもは考えております。

平成24年6月に合併市町に対する財政措置の一つであります特例債の発行可能期間が5年延長されました。したがって、効果があらわれるというふうに申しました計画もやはり延びることがございまして、その一定の期間を経た後に検証をしていただくというのが筋ではないかなというふうに私どもは考えております。

特に現在、県において検証をしている状況ではございません。見守っている状況でございます。

以上です。

[22番 奥野英介議員登壇]

○**22番（奥野英介）** もう時間がなくなりましたので、道州制については次の機会に質問をさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○**議長（山本教和）** 27番 辻 三千宣議員。

[27番 辻 三千宣議員登壇・拍手]

○27番（辻 三千宣） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより県政に対する一般質問をさせていただきます。

まず初めにお尋ねしたいテーマは、自然エネルギーについてです。その中でも特に海流や波のエネルギーを活用する、波力発電の将来における可能性です。

現状、研究開発の中心はヨーロッパ、アメリカですが、日本は過去に基礎研究で世界を先導していました。しかし、実用化段階の研究で遅れをとっています。近年、日本においても再び研究開発の機運が高まってきました。

日本と同じく海に囲まれたイギリスにおいては、海洋発電を国家戦略として推進しています。

また、スコットランド東部、オークニー諸島でも、多くの海洋発電の装置が見られます。潮の流れを利用する潮流発電と、波の力を利用する波力発電が稼働しています。島は、イギリス政府が主導する海洋発電プロジェクトの拠点で、世界各国の企業が集結し、実用化に向けた実験をしています。

一方、国内では、三菱重工が波力、川崎重工が潮力を活用した発電システムを2016年度にも国内で売り出す予定です。原子力発電所の再稼働に時間がかかっている上、電気料金の引き上げを受け、再生可能エネルギーの需要が増大すると判断した結果だと思えます。

海洋エネルギーを使った発電は、これまで国内では使われておりません。開発中のシステムは、防波堤の海側にせり出す形で箱状の構造物を設置。構造物に波が入り込むと内部の空気が外に押し出されて発電機のタービンが回り発電する仕組みになっています。防波堤の面積にもよりますが、10台設置すれば発電能力は1メガワット。メガソーラー並みになります。家庭200から300戸分に相当します。

斜め前方から押し寄せる波も取り込める構造を採用し、発電効率を2倍に高めることができました。その結果、1キロワット・アワー当たりの発電コストを目標40円まで下げられるめどが立ち、離島では波力発電が優位に立つ

可能性が高まりました。

ただし、漁業権の問題や、船舶の航路の問題をクリアしていかなければならないという課題が待ち受けています。

自然エネルギー政策の推進という観点から、県の対応と支援策をお聞かせください。

〔山川 進雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（山川 進） 自然エネルギーについて、波力発電の可能性についてということで御答弁申し上げます。

波力発電は、波の寄せては返すときに発生する海面の上下運動の力を利用した発電であり、海に囲まれた日本の特性から、海洋エネルギー資源として古くから研究開発が行われてまいりました。

世界的には、波力発電の海洋エネルギーの利用技術は、議員も御指摘のように、イギリスを含む欧州やアメリカを中心として大規模な波力発電プロジェクトが進められております。

日本近海の波力エネルギーとしては、約5000万キロワット、一般家庭の約1000万世帯相当が存在すると言われております。

沖合に行くほど波力エネルギーが高く、特に太平洋沿岸の福島県、茨城県、千葉県沖の波力エネルギーが比較的大きいとされております。なお、紀伊半島沿岸はこれの約半分とされております。

国内で波力発電として実用化されているものは、波力発電ブイと言われるもので、昭和40年ごろに開発された船舶の航路標識用のブイとして、国内でも1000基以上が導入されています。

日本において波力エネルギーを大規模に利用する試みが本格化したのは、オイルショックを契機に石油代替エネルギーとして基礎的研究が進められ、当時は世界をリードしておりました。

しかしながら、その後、石油価格の高騰が沈静化していく中で、研究開発が先細りとなり、独立行政法人海洋研究開発機構が平成10年から平成14年にかけて三重県南伊勢町五ヶ所湾沖で沖合浮体式波力装置として最大110キロ

ワットのマイティーホエールの実験がなされて以降、国内においては大規模な実証プロジェクトは行われてきませんでした。

波力エネルギーの開発が活発なヨーロッパなどと日本との海域を比べますと、波のエネルギーが小さいこと、水深が深く係留が困難なこと、台風による高波の対策が必要なこと、漁業権など社会状況の整備が必要であることなど、環境条件として不利な面があり、また、波力発電の実用化に向けては、技術の開発や建設、維持管理に係るコスト、また、環境影響評価の手法の確立など、課題も多くあります。

一方で、現在、エネルギーを取り巻く状況が大きく変化しており、再生可能エネルギーの一つである波力発電をはじめ、海洋エネルギーに関する関心が再び高まっております。

国におきましても、政府が海洋に関する基本的な計画を定めた平成20年3月策定の海洋基本計画の中で、管轄海域に賦存し、将来のエネルギー源となる可能性のある自然エネルギーに関し、地球温暖化対策の観点からも必要な取組や検討を進めると明記されております。

これを受けて、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、NEDOにおきましても、平成23年度から27年度にかけて、海洋エネルギー技術研究開発として、発電システムの可能性調査と実証研究が実施されております。

県におきましては、海岸線が約1000キロメートルと長いことから、海洋資源のポテンシャルは高いと考えております。先ほど述べましたとおり、技術面やコスト面などの課題はありますが、事業採算性を含めた波力発電の実用化に向けた企業等による研究開発が行われているところであり、県といたしましても、引き続き国や企業の技術開発の動向に関する情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 今の県当局の答弁ですけれども、現状を説明していた

だいたということ、それはそれで理解できるんですけども、県として現状を説明するだけではなくて、県行政として、そういった再生可能エネルギー、特に波力とか潮力のエネルギーについて、もう少し研究をしていく、そして、実現のための努力をしていくというような姿が見えないんですけども、その辺、もうちょっと掘り下げて、県は今後こういった形でやっていくというような具体的な話をもうちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○雇用経済部長（山川 進） 世界二大潮流の一つであります黒潮の力を利用しようと、東京大学とか、IHIとか、東芝、三井物産戦略研究所のチームが、水中浮遊式の海流発電機の研究開発を進めているとか、例えば三菱重工とか日立造船など、大手の企業と大学がいろんな研究を進めておりますので、私どもとしても、三重大学の先生方とか、そういった先生方と、研究会とまではいきませんが、そういったものを今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 非常に寂しい答弁なんですけれども、検討とか、研究、そういったことは簡単にできることでありますけれども、やはり、この海洋発電というか、波力発電の優位性というか、そういったものをもうちょっとしっかりと認識して、検討して、具体的な対策をもうちょっと考えていただけたらと思います。

私はずっと具体的な厚みのある内容の深い答弁を期待していたのですが、これで終わると私も30分ぐらい残して一般質問をやめなきゃならない、そういう心配をしております。もう少し、これからでもいいですから、具体的な県の姿勢、そういった事業を興す企業に対する支援とか、市町が、海に面していない市町はそんなことはできないでしょうけれども、そういう企業に対してこんな支援をしていきたいとか、もう少し長々と答弁をしていただきたいと思いますね。よろしくお願いします。

○雇用経済部長（山川 進） 新エネルギーの分類の中には入っておりませんが、当然、先ほど申し上げましたように、三重県の地域特性を十分に生かしながら、そういった事業をしていきたいという市町の方々の御意向もしっかり踏まえながら、産学官でどういったことができるのだろうかということで、まだ基礎的な研究は日本が進んでいました。だけど、実用化のところはどうも日本が遅れてきているところがあるので、実証のプロジェクトみたいなものが、県がやるわけにもいきませんので、できたら、そういった民間の事業者の方々、私どもも、どういったことをすればそういった環境づくりができるかとか、そういったものができましたら産学官、当然、地元の市町も入れながら、私どもとしては今後研究をしていきたい。

先ほどマイティーホエールの話もございましたように、三重県はそういう意味では、実証プロジェクトをしてきたという実績もあるということをも十分私どもも認識しておりますので、そういったものをどういった形で今後新しい産業振興に結びつけていけるのかというのを研究していきたいというふうに考えております。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 例えば、行政も入っているんですけども、三菱重工業、また、川崎重工業なんかは、潮力、波力を活用した発電システムを2016年に国内で売り出すということを言っています。原子力発電所の再稼働に時間がかかっているということで、再生可能エネルギーの需要が増大するということを企業がいち早く見込んでいるというか、そういうことを理解して動き始めているということなんですけれども、これはやはり様々な環境の問題とか、複雑な問題が絡んでくるわけですから、行政がしっかりとその内容に取り組んで、企業が動きやすいような体制をとるべきじゃないかというふうに思います。むしろ日本のそういった企業が世界に出て行って、外国で再生可能エネルギーの工場とかをどんどん立ち上げているわけなんですけれども、県としてももうちょっとしっかりとした研究をして、長い長い海岸線を持っているわけですから、研究をしてもらいたいと思うんですけども、その点、

部長の見解、もうちょっと長々としゃべってください。期待しています。

○雇用経済部長（山川 進） まさに、従来の重工業のところが主体でいったり、例えば造船というところがそういった軀体をつくるということであると。三重県の産業の特性としても、JFEもあることで、南勢町でやったマイティーホエールのこともあるし、そういったことで、三重大学にもそういった海洋学の先生方もたくさんおみえになりますし、機械工学の先生方もみえますので、基本的に波力発電は浮かしたり定置をしたりという、方式が四つぐらいございますので、そういったものが三重の1000キロの海岸沿いの地域地域によって、それぞれの特徴が多分違うと思っています。

そういったことも大学の先生の御意見も聞いたり、JFEとか、IHIとか、三菱重工とか、大手の重工業産業が主体でやっておりますので、そういったところにもヒアリングもさせていただいたり、地域というものをどういうふうに私どもとしてはプロジェクトに選んでいただけるかといった環境整備をいかにしていくかということで、これは県だけでやっておってもなかなかうまくいきませんので、地元市町の方々の御意向もしっかり伺った中で、そういった勉強会なりをしっかりとしていきながら、環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） 面倒くさい仕事は市町に任せるというふうに聞こえちゃうんですけども、県が先頭に立って市町を指導、今、指導という言葉は使いませんが、ともに研究して、しっかりした規模で具体的な施策が進むと思うんですね。あっさりとして市町に振っちゃうという県の対応というのはいかがなものかと思えます。

ふだんは市町を指導する立場にあるというようなことで、私も奥野議員と一緒に町長の経験があるので、大分、県から指導を受けたことがたくさんあるんですけども、いざとなると、そういう答弁ではちょっと私は寂しいと思うんですけども、もうちょっと部長として、今思いついた内容だけでもいいですから、この波力発電について明るい一つの考えを示してください、

部長の責任で。後で知事に怒られてもいいですから。

○雇用経済部長（山川 進） 今、お話をしたのは、市町に振ったのではなくて、県が主体的に、やはり地域の特性は市町の方もよく御存じなので、こういった波力とか、潮流とか海流とか、そういったものにどこに特徴があるかというような御説明もしながら一緒に勉強していきたい。当然、県が主体的にこういったものの企業の意向であるとか、先端的な三重大学を中心とする他の大学の先生も巻き込んでくるとか、そういったことを具体的にしていくということでございますし、NEDOのほうでは、平成23年度から27年度まで、24年度予算要求では21億円ぐらいのところ、そういった波力発電装置の例とか、潮流発電とか、海洋温度差発電とか、そういったものをF S調査をしながら研究開発もしておりますので、今後はそれがフィールドに出てくるという可能性もございますので、そういったものを誘致していくと。

そういったこともしっかり考えていきたいとは考えておりますが、何せまだ欧州のほうが技術的には進んでおりますので、日本のものづくりの、先ほど言ったような企業は欧州に負けるものと思っておりますが、そういったところの動向もしっかり把握しながら、私どもとしては海岸線が1000キロもあり、ポテンシャルがあるということをお伝えながら、そういったプロジェクトがフィールドとしてできるような形を産学官連携で進めていきたいというふうに考えております。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） 今、部長は欧州とおっしゃいましたけれども、確かにスコットランドの自治政府が2020年までに波力、潮流発電を実用化して、100万キロワット、原子力発電に換算すると1基に相当する規模の電源確保を目指すというふうに具体的に打ち出しているわけですがけれども、首相は、日本経済新聞の記者に、川崎重工や三菱重工と連携したいなどと言っているようですから、日本企業も非常に奮い立っているようです。

そこで、三重県としても、そういう事業を計画していきたいというふうなことで、ひとつ、三重県内の企業を奮い立たせるような前向きの波力発電、

潮力発電の姿勢を示していただきたいなと思っています。

私は大いに期待しているんですね。もう既に外国で実用化され、非常に効果を上げているということで、日本全体が海洋国日本ということですから、特に三重県、先ほど申し上げたように、長い海岸線に恵まれている県ですから、全国に先駆けて、長野県や山梨県ではできない事業を先駆けて実現していく方向でやってもらいたいというふうに思っています。

本当に30年ぐらい前なんですけれども、たまたま私の会社の屋上に、ある会社の社長さんがソーラーシステムを設置しないかということで来られまして、要するに、屋根にパネルとか、そういうのをされるやつですけれども、そのときに社長さんから波力発電というのが今後有望な発電の手段だということをお聞かせいただいて、30年も前に私は聞いている話なんですけれども、どうも県庁ではまだその30年前の情報はいまだに入っていないんじゃないかというぐらい、今日の答弁も元気のなさというか、もう少し今度しっかりとまた検証していただきたいというふうに思うんですが、先ほど申し上げましたように、スコットランドが三菱重工や川崎重工と連携して、どんどんと海洋発電を開発しているということですので、そんなことも参考にして。

この第1問、私にとってはメインだったんですけれども、これ以上はもう質問にならないような感じですから、終わらせていただきます。

それでは、2問目、三重県におけるいじめの現状と県の対応策についてお尋ねしたいと思います。

いじめの問題に関しては、昨年から教育警察常任委員会をはじめ、県議会でも様々な議論が繰り広げられております。

今回の定例会において、執行部から、平成25年度三重県経営方針の最終案が示され、取組の3本柱の一つとして、「子どもを守る～児童虐待やいじめへの対応～」という取組が掲げられており、私としましても、未来を担う子どもたちが生き生きと元気に過ごすことができる環境をつくっていくことは、県政における最重要課題の一つだと思っておりますので、最近の状況も含め、取組などについて改めて認識するため、今回、質問させていただきます。

昨年、大津市で中学2年生の男子生徒が自殺するという大変痛ましい事件が起これ、これをきっかけにいじめの問題が全国的に大きな問題として取り上げられるようになりました。

国においては、昨年8月1日に、全国の自治体に対していじめに関する緊急調査の実施を要請され、また、最近では、いじめ問題の解消に向けた法制化の検討も進められていると新聞報道等で伺っております。

また、県において、昨年7月20日に知事と教育委員長によるいじめ問題に関する緊急アピールの表明が行われ、また、8月には国の調査依頼を受けていじめに関する緊急調査が実施されたことと思っております。

そこで、一つ目の質問ということで、いじめの緊急調査については、昨年、調査結果の公表をされたわけですけれども、県教育委員会ではその結果をどのように捉えているのでしょうか。また、その結果を受けて、現在の取組についてもあわせてお聞かせください。

〔真伏秀樹教育長登壇〕

○教育長（真伏秀樹） いじめの緊急調査の結果をどのように捉えているのかという部分と、その結果を受けて現在どのような取組をやっているかということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

平成24年9月に実施をいたしましたいじめ問題に関します緊急調査では、本県のいじめの認知件数が国公立合わせてでございますけれども、1319件となりました。平成23年度の調査が257件ございましたので、それと比較いたしますと約5倍と大幅に増加をしたところでございます。

この結果につきましては、社会全体のいじめの問題に関する意識が高まる中で、全ての学校において児童・生徒に対するアンケートの調査を実施いたしましたことや、各学校におきまして、校長や担任が丁寧にいじめについて説明したことなどにより、子どもたちが今まで以上にいじめについてしっかり受けとめた結果であるとも捉えているところでございます。

認知をされたいじめ事案につきましては、その後の状況について、市町教育委員会や学校に対しまして、一つ一つ解消状況を確認いたしており、解決

が難しい事案につきましては、複数の専門家で構成いたします学校問題解決サポートチームを派遣するなど、各学校が適切に対応できるように支援を行ってきておるところでございます。

今回の調査につきましては、昨年9月時点でのいじめの実態の把握にはつなげたというふうに考えておりますけれども、子どもたちの人間関係は流動的であり、変化するものであるため、定期的にアンケート調査をする必要があるというふうに考えております。

このため、学校において、学期に1回以上のアンケート調査を実施した上で、個別面談を行うなど、さらに必要な取組に努めるとともに、家庭としっかり連携を図るよう指導助言を行ってきているところでございます。

いじめ問題に対するには、教職員がいじめに対してしっかりと対応していくことが必要でございます。そのため、10月にはいじめ問題に造詣の深い講師を招聘いたしまして、教職員を対象にいじめ問題に関する研修会を行いました。この中で、一人ひとりの教員の心構えや、どのように子どもたちと向き合うかなど、具体的な助言をいただき、いじめ問題に対する意識の向上も図ったところでございます。

また、学校だけでなく、家庭や地域と連携した取組を行うことも重要でございます。11月には虐待防止とあわせていじめ防止キャンペーンを行うとともに、保護者啓発用のリーフレットの配布、それと、この3月でございますけれども、県政だより3月号におきまして、いじめの特集を組み、学校だけでなく、子どものサインを見逃さず、家庭や地域の見守りが大切であることを県民の皆様にも呼びかけをさせていただいたところでございます。

いじめ問題に対しましては、早期に発見し、早期に対応することが大変重要でありますことから、スクールカウンセラーを各学校に配置いたしますとともに、スクールソーシャルワーカーも派遣するなど、教育相談体制の充実を図っているところでございます。

また、いじめの緊急調査におきまして、小学校におけるいじめの認知件数が大変多かったこともございますので、本年1月からスクールカウンセラー

の配置をされていない小学校には、必要に応じていじめ巡回相談員を派遣し、対応をしているところがございます。

緊急調査の結果を受けまして、問題の解決に向けてこうした取組を行ってきておりますけれども、さらに今後、教育相談体制の充実、未然防止の取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番(辻 三千宣) ありがとうございます。

いじめの認知件数も非常に多くなっているということもわかったんですけども、しかも、前の年よりも多くなっているということで、いじめをまず認知することが重要であるというふうに初めて気づかされたわけですけども、今後は、いじめの実態をよりつぶさに把握、分析し、その一つ一つについて少しでも解消を図っていくことが大事ではないかというふうに思います。

いじめの実態を把握した学校が、まず、問題の解消を図るために、いじめに犯罪性のあるものや陰湿で表に出てこないものがあつたりと、簡単に解決できない様々な事案があります。こうした事案について、学校だけで解決を図ることが難しくなっているのではないかと思います。

このようなことから、県の教育行政に大きな責任を持つ教育委員会が旗を振って、関係機関と連携しながら積極的に学校を支援することが大切だというふうに思います。そこで、県教育委員会では、いじめの緊急調査結果を受けて、様々な対策を講じておられると思いますが、いじめの解消に向けた学校への支援と、今後どのように取組を進めていこうとするのか、もう一度、重なるところはありますけれども、聞かせてください。

[真伏秀樹教育長登壇]

○教育長(真伏秀樹) いじめの解消に向けて、学校への支援として今後どのような取組を進めていくかということでございますけれども、緊急調査を受けました形での、これまでの取組については、先ほど御答弁を申し上げましたとおりでございますけれども、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を

図り、安心して学べる環境づくりと申しますか、学校づくりを進めるということについては、市町教育委員会、それから、関係機関ともしっかり連携をしながら取組を進めてきておるところでございます。

こうした取組の上でございますけれども、平成25年度には二つの柱で取組の充実を図っていききたいなというふうに思っております。

一つは、いじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化したいという観点から、いじめを許さない絆プロジェクト事業を新たに実施したいというふうに考えております。

具体的な内容といたしましては、いじめの緊急調査の結果を踏まえまして、市町29の中学校区を推進校という形で指定いたしまして、学級満足度調査の手法を活用する中で、子どもたちの問題解決能力を育成するための取組を進めていきたいと思っております。

さらに、いじめをはじめとする生徒指導上の課題を総合的に支援できる指導者の育成についても進めていきたいと思っております。

次に、二つ目の柱でございますけれども、子どもたちが安心して相談できるような教育相談体制をより一層充実していきたいと思っております。

具体的には、各学校の教育相談体制の充実を図るという観点から、心理の専門家でございますスクールカウンセラーの学校への配置を拡充したいと思っております。小学校につきましては、本年度配置校123校あるわけですが、さらに132校を増やしまして、全体で255校に配置していきたいと思っております。中学校につきましては、全ての学校、全163校になりますけれども、配置いたします。高校につきましては、5校を増やす中で36校に配置するという形での充実を図ってきたいと思っております。

さらに、先ほども申し上げましたけれども、スクールカウンセラーが配置されておりません小学校には、必要に応じまして、いじめ巡回相談員、15名おりますので、その者を派遣する中で、児童ですとか保護者の相談に対応していきたいというふうに思っております。

それと、最近では、児童相談所などの関係機関との調整でございますとか、

福祉的な側面からの支援要請というのがだんだん増加をしてきております。こうした面への対応ということで、スクールソーシャルワーカーを配置いたしておりますけれども、学校からの要請にできるだけ対応したいということで、現在、4名が配置されておりますけれども、さらに3名を増員いたしまして、7名体制というふうにしたいと思っております。

あと、教育委員会の中の組織でございますけれども、新たに子ども安全対策監を設置いたしまして、いじめ等への問題行動の解消に向けた対応、それから、学校、市町教育委員会への早期対応への支援、それと、いじめなどによりまして専門的な支援が必要な児童・生徒への対応を進めていきたいというふうに思っております。

学校、家庭、地域が相互に連携を深めまして、それぞれの役割や責任を果たす中で一人ひとりの子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） 今、スクールソーシャルワーカーという新しい言葉、私、不勉強で聞かせていただきたいですけれども、これまではスクールカウンセラーという方たちが一生懸命やっていたということ、もう少しスクールソーシャルワーカーの仕事の内容を詳しく話していただくのと、それから、スクールカウンセラーとの違いというのか、そんなこともちょっと聞かせてください。

○教育長（真伏秀樹） スクールカウンセラーというのは、心理の専門家でございますので、学校の中で、子ども、児童・生徒の相談を受けたりとか、あと、先生の相談を受けたりという形で、学校内でのいろんな解決を図っていくとするのがスクールカウンセラーの主な業務なんですけれども、いろんな解決をしていこうと思うと、例えば福祉分野との連携が必要であったりとか、家庭環境のほうを少し調査しながらどういう解決がいいのかというのを探っていく必要があるとか、学校外とのいろんな形での関係の中で解決を

図っていく必要がございます。そういう場合に活躍していただきますのがソーシャルワーカーという部分なんですけれども、学校のほうを中心に考えていますので、スクールソーシャルワーカーという言い方をさせていただいてますけれども、福祉分野のほうでもいろんな形で活躍されている方をスクールソーシャルワーカーという形で任用させていただいて、福祉関係、例えば児童相談所との関係があったりしたとか、あるいは、福祉施設との関係があるときとか、そういうときなんかにもこういう方々に調整をしていただいて、課題の解決に当たっていただいているというところでございます。

[27番 辻 三千宣議員登壇]

○27番（辻 三千宣） しっかりした方が仕事についておられるという印象がこちらに伝わってきます。今後ともその体制の強化というか、維持に努力をしていただきたいというふうに思います。

そこで、もう一つ、いざということになると警察にもいろいろ通報したりとか、そんなことも出てくると思うんですけれども、その関係機関、特に警察との連携というか、その辺について、現状と、また問題点ということを聞かせていただけますか。

○教育長（真伏秀樹） 警察との連携に関しましても、日ごろから学校警察連携協議会というものを設置いたしておりまして、学校ですとか、それから教育委員会と警察が密接に情報共有できるような関係づくりということが大変重要というふうに思っております、そういう取組を進めてきておるところでございます。

特に犯罪行為として取り扱われるべきいじめの事案ですとか、警察に早期に相談することが肝要であって、特にいじめられている児童・生徒の身体の安全が脅かされているとか、そういうものが大変深刻な場合については、速やかに警察へ通報することが必要であるということを市町の教育委員会にも文書等で通知もさせていただいて、取組もしておるところでございます。

昨年の11月には、県の教育委員会、それと、環境生活部の私学の担当をいたしております私学課ですとか、それから、警察の方にも入っていただく形

での合同の連絡会議を開催しております。

さらに、12月には市町の教育委員会と県の教育委員会の合同の会議があったんですけども、そういうところへも警察のほうから参加もいただいて、いろいろお話をしていただいて、地域レベルでの連携の強化ということについても取組を進めてきているところでございます。

さらに、1月でございましたけれども、私ども教育委員会と、それから、隣に座っていただいていますけれども、公安委員会の方々との意見交換の会も開催させていただいて、学校と警察の連携のあり方について、いろんな形での意見交換をさせていただき、さらなる取組の充実についても確認をさせていただいたところでございます。

今後、学校や教育委員会と、それから警察とのさらなる連携を図る中で、いじめ問題をはじめといたします問題行動に対しまして、適切に対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） ありがとうございます。

いじめの問題は、昨年大きくクローズアップされたわけですが、昨年初めていじめが起こったというわけではありません。いじめは以前からどこでも起こり得ることであって、重大な事件が起こっては大きな問題として取り上げられたりしています。それがあがる程度繰り返されているという。三重県ではないですけども、他県の例ですけども。

注目を浴びているときには特に力を入れて問題解決に動くわけですが、取組もだんだんとそれなりにというふうにならないように、今後もいじめの解消や未然防止に向けては、粘り強く、そして継続的に取り組んでいただくようお願いをしまして、この項目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

それでは、3問目に入らせていただきます。森林の整備についてお尋ねします。

いよいよ今年はかつての神領民であった伊勢の人々、そして、三重県民が待ちに待っていた20年に1度、1300年の長きにわたり受け継がれてきた神宮式年遷宮が行われます。新たに造営される殿舎は、内宮と外宮はじめ、約65棟に及び、必要なヒノキの御用材は約8500立米ということで、中には直径1メートル余り、樹齢400年以上の巨木も用いられています。

御用材の確保は、かつては神宮林で行われていましたが、次第に不足するようになり、江戸中期以降は木曽の山から調達されています。しかしながら、木曽の山でも天然ヒノキの資源量が減少し、良材の確保が困難になってきたため、神宮では、大正時代の終わりから、両宮の神宮林で200年後の御用材の確保を目標とした森づくり、木の種類はヒノキですね、に取り組まれています。

今回の第62回式年遷宮では、700年ぶりに御用材の2割を伊勢の神宮林から調達することができた、本県の森づくりにとって記念すべき御遷宮と言えるのではないのでしょうか。

また、取り壊された古材は捨てられるのではなく、内宮と外宮の御正殿の棟持柱は、削り直して宇治橋の鳥居として20年間使われます。そのまた20年後には、昔の伊勢街道の入り口、関の追分と桑名七里の渡り口の鳥居として20年間再々利用されます。まさに木を無駄なく何世代にもわたって利用していくものであり、私は日本人の生き方の源流が式年遷宮の中にあるのではないかと考えております。県民の皆さんに木を使うことの大切さを理解していただくのにこの上ない機会だと考えています。

地元、伊勢の人々にとっての大きな節目である式年遷宮と、森や木、私たちの暮らしのかかわりのことを考えながら、森林の整備について県の考え方を伺いしたいと思います。

〔梶田郁郎農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（梶田郁郎） それでは、生産林の整備についてどのように取り組んでいくか、考え方について御説明、御答弁申し上げます。

三重県では平成13年度から、県内の民有林、約35万ヘクタールございます

が、これを杉やヒノキの人工林、約15万ヘクタールを生産林として、また、人工林と天然林、約20万ヘクタールを環境林に区分しまして、森林づくりを進めているところでございます。

生産林につきましては、木材の生産を行う森林としまして、植えて育てて収穫して、また植えるということで、緑の循環の考え方をもとに、持続的な生産が行える森林となるよう、整備を促進しているところでございます。

また、環境林は、林道等から遠く離れた森林や、急傾斜地などの森林など、木材の生産には不向きな森林でございます。中でも、手入れ不足により土砂が流出するなど、荒廃した森林につきましては、強度な間伐を行いまして、針葉樹と広葉樹が入りまじった混交林へ誘導しまして、山地災害の防止ですとか、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能を発揮する森林へと整備をしているところでございます。

生産林につきましては、これまで主として切り捨て間伐による育てるための整備を促進してきましたが、森林資源の成熟に伴いまして、木材としての利用が見込める状況になってきております。

このことから、間伐等による森林整備とあわせまして、間伐材の搬出を促進し、森林資源として活用しながら、生産林を整備していきたいと考えております。

また、これらの間伐材を利用していくためには、間伐材を含む県産材の需要を拡大していくことが重要と考えております。

具体的には、森林整備の促進対策としましては、森林組合など林業事業者が行います間伐等の作業を造林事業等により支援していくこととしております。

また、間伐材の搬出を促進する対策としましては、積み込みですとか運搬等に係る経費の一部助成や、間伐材を低コストで搬出するための林業作業道の整備、林業機械の導入等を、がんばる三重の林業推進事業や森林整備加速化・林業再生基金事業により支援していくこととしております。

さらに、森林資源の活用につながります県産材の需要拡大対策としまして

は、国が実施します県産材を一定以上活用しました新築住宅ですとか木製品等につきましてポイントを付与する制度、これを活用しまして、県産材の利用を促進していきたいと考えております。

また、森林整備加速化・林業再生基金事業によりまして、保育園ですとか公民館、社会福祉施設などの木造公共施設の建設を支援するとともに、林地残材等の未利用材を木質バイオマスとしてエネルギー利用するための収集運搬機械の導入ですとか、施設整備などに支援していきたいと考えております。

今後とも、間伐材の搬出ですとか作業道の整備、林業機械の導入などを促進するとともに、県産材の需要拡大によるもうかる林業の実現を通して、生産林の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔27番 辻 三千宣議員登壇〕

○27番（辻 三千宣） かつて森林という財産の一つに入っていたと。多くの山を持っているとその人は金持ちだという時代がありました。しかし、今は、本当に寂しい状態だなというふうに私も思います。

私も若いときは、ほんのわずかな山ですけれども、やはり下刈りとか、枝打ちとか、そんな手伝いをさせられたこともあります。山に入るだけで非常に気分がよくなるものですがけれども、そういった作業をする方もいなくなりましたし、また、国産材がなかなか商品として売りにくくなったという厳しい状況を考えますと残念に思います。

しかし、県としては、今後ともできるだけこの林業が産業として成り立っていくような県政を施してほしいと思います。三重県の動き次第で、三重県の森林がさらに有効な財産価値のある、また、緑豊かな山になっていくんじゃないかというふうに私は期待しております。

少し時間が早いですけれども、当局の説明を聞かせていただいて、これ以上、私が山のことでしゃべるのもちょっと時間の無駄かなと思いますので、少なくとも林業に関する行政については、三重県の緑を守り環境を守る大切な行政の分野だと思いますので、それを期待いたしまして、私の一般質問を

終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（山本教和） 暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（舟橋裕幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（舟橋裕幸） 県政に対する質問を継続いたします。47番 山本 勝議員。

〔47番 山本 勝議員登壇・拍手〕

○47番（山本 勝） 自民みらい会派、桑名市・桑名郡選出の山本勝でございます。

今日は、3番目の質問でございまして、午後一番ということでございまして、少し眠気が襲ってくる、こんな時期でございますけれども、皆さん方に寝ていただかないような質問をやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

昨日は我が会派の代表質問で、中森議員よりアベノミクスについて説明がいろいろなされました。私も少し、追加的に説明を加えてみたいと思いますけれども、アベノミクスは2006年から2007年、いわゆる第一次安倍内閣でも使われたそうでございます。当時の企業減税や、それから規制緩和で景気浮揚を狙った経済政策で、名づけ親は当時の自民党幹事長の中川秀直さんと、こういうことでございますけれども、当時は余りこういうブーム的な言葉がなかったわけでございますが、今回は経済学者やマスコミが使い始めて、ま

たマーケティングもそれに呼応して円安と株上昇と、こんな形にあらわれてきたわけでございます。もう少し古くをさかのぼって見ますと、由来はアメリカのレーガン政権の政策の中のレーガノミクス、この辺のところはどうも発祥であったようで、同大統領は就任をした1981年、不況なのに物価が上がるスタグフレーション、これに陥っていたわけでございますけれども、5年間で約7500億ドルの減税や福祉支出の削減、通貨供給量の抑制、そしてまた軍事費の増強といった景気策がとられて、強いドルによって海外から資金が流入をして、土地や株式が値上がりをして、景気が上向いたと、こういう事例になったわけでございます。昨日も日本銀行の次期総裁候補の所信の聞き取りがございました。衆議院で行われました。物価上昇率を2%まで高める決意、これが御本人のほうから宣言をされ、いよいよ安倍政権が成長戦略に向けてスタートを切ったと、このような雰囲気、昨日夜、テレビを見ておったわけでございますけれども、少しでもこの流れがうまくいくように、そしてまた景気がよくなっていくように、このようにお祈りをしたいと思っておる次第でございます。

それでは、発言通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1点目の、アベノミクスの対応についてでございますけれども、昨日は全般にわたって、アベノミクスについていろいろ質問がございましたが、私は、成長戦略の成長による富の創出、この切り口から質問させていただきます。

景気の現状は昨年末まで円高の進行や世界景気の減速等を背景に、輸出、生産が落ち込み、景気はなかなか上向きにならない状況となっていました。製造業を中心に、各企業は設備投資にも慎重になり、また欧州の債務危機の影響など海外経済をめぐる不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなっていたところであります。雇用、所得環境の先行き等も厳しく、また長期にわたり需要が落ち込む中で、企業などによる日本経済の将来に対する成長期待の低下や、デフレ予想の固定化もあって、長期にわたりデフレ状態が継続をしてまいりました。さらに、円高の進行、新興国の台

頭等により、特に製造業は厳しい競争圧力にさらされ、空洞化がより進む状況となりました。

そのような中で、第二次安倍内閣が発足をし、本年早々1月11日に日本経済再生に向けた緊急経済対策が発表されました。この政策の基本哲学は、これまでのいわば縮小均衡の分配政策から、成長と富の創出の好循環への転換とされ、強い経済を取り戻そうというものであります。株式市場や為替市場では、景気回復の期待を先取りする形で円高修正が進み、株価も回復をし始めているところであり、適切な政策対応により景気回復につながっていくことが大いに期待をされているところでもあります。

こうした認識のもと、日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する、昨日もお話ございましたように、成長戦略の3本の矢で、長引く円高、デフレ不況から脱却をし、雇用や所得の拡大を目指す、いわゆるアベノミクスと言われる新政権の日本経済再生に向けた強い意思が打ち出されました。

アベノミクスにつきましては、我が会派の中森議員も代表質問において知事の所見をお伺いしたところでございますが、政府はアベノミクスの取組の第一弾として、さきに申し上げましたように日本経済再生に向けた緊急経済対策を取りまとめたこと、こういうことでございます。この緊急経済対策は、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化の三つの分野を重点として、20.2兆円の事業規模となっています。

特に、成長による富の創出は12.3兆円の事業規模を見込んでおり、その効果が大いに期待されるところであります。成長による富の創出の実現に向け、民間投資の喚起による成長力強化、中小企業・小規模事業者への支援、攻めの農林水産業の展開など、攻めの政策展開がうかがわれるところであります。

そこで、お伺いをいたしますが、知事は、このたび政府がアベノミクスの第一弾として打ち出している緊急経済対策について、国にどのように対応してきたのか、また、今後経済成長による富の創出を実現していく成長戦略の策定に向けて、国へどのように対応をしていくのか、御答弁をお願いいたし

たいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） それでは、アベノミクスの第一弾として打ち出された緊急経済対策について、県としてどういう対応をしてきたのか、また、今後の国の成長戦略策定に向けてどのように対応していくのかという点について答弁させていただきます。

まず、国の動きに対応しまして経済対策の取りまとめ、国の予算編成に三重県の提言・提案を反映させるべく、本年1月に私自身が各省庁の大臣や県選出国会議員のもとに出向き、防災・減災事業、インフラ整備、老朽化対策、中小企業支援などについて、提言、提案を行いました。

その結果、防災・減災対策では南海トラフ巨大地震に係る地震対策大綱、地域防災戦略の作成、インフラ整備、老朽化対策では橋梁などの老朽化対策への集中的な実施に対する支援、中小企業支援では中小企業、小規模事業者の事業再生及び資金繰り支援などの事項について、国の予算編成に反映されたところであります。

これらの提言活動に加えまして、中小企業金融円滑化法期限到来を踏まえた中小企業金融支援、中小企業の海外展開支援、新たな農商工連携、バイオリファイナリー、中小企業の高付加価値化のための投資促進支援、ものづくり復活のための規制緩和などについて、みえ産業振興戦略の具現化に資するものを国の成長戦略の中に盛り込んでいけるよう、官邸、経済再生担当の政務三役などに働きかけ、意見交換をしてまいりました。

今後国においては、6月をめどに成長戦略、骨太の方針の策定が見込まれております。県としましては、地域の課題について、幅広く分析、検討を行った上で、成長戦略の策定の進展に合わせて、時期を逸することなく、国の政策や制度に対して様々なルートから積極的な提言、提案を実施するとともに情報収集することで、三重県としての、さらには日本としての力強い経済成長につなげていきたいと考えております。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうも知事、ありがとうございました。

今回知事提案説明でいろいろ提案がございましたが、そのような流れを見ておきますと、特に国から出されました1月11日の日本経済再生の緊急経済対策、これをちょっと読ませていただきますと、まさに去年の7月に、みえ産業振興戦略というのを本県でつくられたわけでございます。そのみえ産業振興戦略の内容が、この1月11日の国から出された戦略のところには大体そっくりこういうぐあいに載っておるということでは、本当に知事はある面では、経済産業省出身ということではございますけれども、みえ産業振興戦略の作成に当たっては、国を先取りした、こんなような戦略をつくられたなということで、本当に改めて感心をさせていただいております。それから知事提案説明なり、みえ産業振興戦略の中でも、特に言いますと、例えばスマートライフの推進とか、ライフイノベーションの推進、フードイノベーション、それからマイレージ制度とか、マザー工場、そしてある面ではサービス産業の誘致、こんなところを含めて見ますと、国の成長戦略の中の緊急経済対策の内容が大変マッチをしておるということでは、今回の成長戦略について、本県の指針というのに大いに期待をしたいなと、このように思っておるわけでございます。そういう中で、ぜひともこれからも国の施策について、先取りをした、こんな展開をやっていただいて、本県の方針が少しでも先取りできるようによろしくお願いをいたしたいなと思っております。

引き続き、成長による富の創出の中の、特に成長戦略の中で、民間投資の喚起による成長力の強化、このところを、特に私、捉えさせていただきながら、次の質問に移らせていただきたい、このように思います。

それでは次の質問をさせていただきますが、戦略的な企業誘致の推進について、お伺いをいたしたいと思っております。

これは、先ほど触れましたアベノミクスの柱の一つである民間投資を喚起する成長戦略の中心的な政策の一つでもあると考えています。すなわち、企業誘致をはじめとして、企業の設備投資などを促進し、民間投資を喚起していく、そして、我が国ひいては国内各地域の成長力を維持強化していこうと

いう基本的な哲学、このように思うわけですが、私も、このような考えには賛成でございます。

その意味では、国のこのような取組方法と連動する形で、地域においても戦略的な企業誘致に取り組んでいく必要があると考えます。しかし、近年、激しく変化に富む企業の操業状態を踏まえて見ますと、従来から地域で取り組んでまいりました大型の生産工場などの企業誘致から、方向転換をしていく必要があるのではないかと、このように感じております。

例えば、近年の事例では、今年の2月に富士通が、不振が続く半導体事業の再編を柱とする構造改革計画を公表されました。私の地元の桑名市にございます主力の富士通の三重工場は、情報通信機器の頭脳となる最先端半導体の生産拠点であったわけですが、台湾企業と設立する製造新会社へと移管をされる模様でございます。また、希望退職の実施と新会社への転籍などで、国内外全体で新聞報道では約9500名もの人員が削減されるとの報道もあり、地域雇用への影響も懸念されるところでございます。

これは、最先端の設備をそろえた海外の大規模工場、いわゆる海外受託製造会社が運営するという大規模工場が台頭して、製品の設計から生産までを一貫して手がけてきた国内メーカーが苦境にさらされ、背水の構造改革を続けている例であります。

また、桑名市にはNTNの主力工場もございます。しかし、最近の新聞発表でも、今年2月に公表された経営計画で、NTNは国内人員を削減すると同時に、生産拠点を海外へ移し利益率を高めていくということを公表しました。そして、自動車向け事業の採算改善のため、国内人員の約1割に当たる600人もの早期退職を3月に募集すると、こういうことでございます。無論、県内工場から何人の応募があるかは不明ではございますが、地域経済や雇用へ、先行きが大変懸念をされるところでございます。

これは、グローバル競争が激化する中で、海外生産の加速に伴い、今まで国内工場で手がけていた鋳造などの前工程を海外へ移管するなどとし、効率的な需要地生産を拡大し、企業としての持続的成長に取り組んでいく例でござ

ざいます。

しかし、このように、生産工場の海外移転などだけではございません。このような厳しい国内操業の環境の中で、世界と戦いながら操業を行っているという取組も県内に始まっております。

例えば、その一例を彦坂議員にも御承諾いただいて、紹介をさせていただきますけれども、昨年4月でございますが、栃木県に拠点を持つ本田技研研究所の研究開発部門、四輪新機種センター及び購買部の一部機能が鈴鹿製作所内へ移管をされたそうでございます。これは、本来、本社で行っていた研究開発や設計、部品調達などを、生産現場で一体的に行っているという新しい試みでもございます。すなわち、従来の量産工場とは違い、県内から世界へと、新しい価値を発信する工場への変化であり、これは先日知事提案説明にもございましたように、マザー工場、研究施設など高付加価値創出型施設の誘致ではないでしょうか。その意味では、知事の企業誘致の取組方向にはある程度の賛意を表したいと存じます。

さて、知事におかれましては、現在このような取組方向を示したみえ産業振興戦略の具現化に向けた取組を進められていることを思います。先日2月23日にもみえ産業振興戦略アドバイザリーボードを開催し、戦略の具現化に向けた取組を進めていることに一定の評価を行いたいと思います。

ところで、みえ産業振興戦略には、昨日もお話ございましたけれども、六つの戦略が示されております。それは、県内中小企業の振興を中心としたものづくり戦略、観光の産業化などを見据えたサービス戦略、県内中小企業の海外展開を促進する海外展開戦略、将来の産業構造を構築していくための成長産業戦略、人づくりや中小規模企業の振興を実施していくプラットフォーム構築など、そして先ほどお話をしましてまいりました戦略的な企業誘致でございます。

ここでは、先ほど、富士通、NTN、そして本田技術研究所を例としてお話しした状況をなぞるように取り組む方向が示されております。戦略の記述を引用しますと、「今後企業が海外展開を進めていく中で、海外事業で稼い

だ資金を国内へ還流されて、国内で研究開発やそれに伴う量産試作を行う流れを捉え、マザー工場などの付加価値創出型施設への設備投資の促進や、企業誘致に重心を移していくことが求められている。」とあります。恐らく、現場の声、そしてまた「みえ産業振興戦略」検討会議での国際的な経営者などの真摯な声を踏まえての方向性だと認識をいたしております。これは、国内の他地域に先駆けた方向性でしょうし、大変重要な方向性ではないでしょうか。ある意味、これに実際に挑戦をしていくということであれば、一定の評価を行いたい、このように思うわけでございます。

そして、この記述を受けた形で、先日の知事提案説明に企業誘致の方向性が示されています。県内企業の再投資や県内外からの新たな投資を呼び込む仕組みとして、マイルージ制度を創設し、新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション分野の企業や外資系企業、マザー工場、研究施設など、高付加価値創出型施設の誘致に取り組みます。あわせて、地域経済への波及効果が高い集客交流施設など、サービス産業の誘致を推進するとともに、研究者や技術者など人材の誘致にも取り組みますと、このように表現がございまして、サービス産業の誘致を展開していくという若干の新しさにも触れられておりますけれども、みえ産業振興戦略では、企業誘致において新しい方向性を明確に出された、このように思っております。

すなわち、これは、新たな企業誘致の仕組み、制度を設けて、そして誘致活動の展開をしていく、そのようにある面では宣言をされた、方向づけをされた、ということではないかと私は受けとめております。

そこで、知事にお伺いをいたしたいと思いますが、戦略的な企業誘致を推進していく上で、今後どのような企業誘致、いわゆる制度も含めた仕組みを創設して、取組を展開していこうとされておるのか、お伺いをいたしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今後の企業誘致の仕組み、取組の展開ということですが、答弁させていただきます。

近年企業はアジアをはじめとする新興国の成長する市場を獲得していくため、グローバルな視点で適地適産による操業を展開しており、国内工場もその影響を回避することは難しくなってきました。

工場立地動向調査において、直近の5年間、平成19年から平成23年を比較しますと、全国の立地件数は半減、1791件から869件、特に10ヘクタール以上の大型投資の件数は8割の減少となっており、1件当たりの面積についても23%の減少となっております。さらに、県内の設備投資、ここがポイントなんですけれども、企業立地件数が減少する中で、5億円以下の小型投資の割合が増える傾向にあります。平成19年は40.9%ですが、平成23年は58.8%となっております。

このような企業のグローバルな視点での生産活動、そして国内での投資傾向を踏まえると、企業規模にかかわらず、有望な技術を持つ企業や、新素材、新技術分野や成長分野などで挑戦していく企業を支援していくべきであり、その意味で、投資においても企業の投資意欲を促進するような工夫を補助金に反映させるような仕組みを検討していくことが必要であると考えています。

このような認識を踏まえ、今後の本県における企業による投資促進の新たな仕組み、議員からも御指摘のあったように、視点を変えて検討をいたしました。

新たな補助制度については、まず、これまで補助対象としてこなかった小規模投資をポイント化し、累積することで補助の対象とみなす仕組み、マイレージ制度を創設し、県内企業の再投資を促すとともに、日本で操業するなら三重県でというメッセージを国内外に広く発信することで、県外、国外の企業の誘致促進にもつなげていきたいと考えております。

次に、製品の開発、量産試作等の機能や他の工場への技術指導能力、支援能力等を持つ企業は、競争力や成長性を持つことに着目し、そのような高い付加価値を有するマザー工場へと転換していくことを促進していきたいと考えています。

このマザー化という点については、まさに議員が御紹介いただいた本田技

術研究所の例のほか、最近の事例として、四日市のサンレックス工業というところではありますが、県内工場に最新鋭の製造設備を設置し、そこで培った生産技術を新たに国外に設置する量産工場に移植するとともに、その国外工場のオペレーター教育を県内工場が担う事例や、四日市の東芝の事例ですが、世界有数の企業が県内工場の開発スピードをさらに加速させ、研究と生産が顔を突き合わせながら開発を進めるため、県外にあった研究センターの開発部門をその研究者約250名とともに移転する事例もあることから、これ、四日市に移転してきますが、施設整備への投資という視点に加え、研究者等の人材の誘致という視点も加えることとします。

さらに、製造業とともに、経済成長を牽引していく産業の両輪となるサービス産業を新たなターゲットとします。例えば、ホテルやショッピングモールなどで、三重の存在力を高めることにつながる施設や、国外も含め県外からの高い集客効果をもたらす施設など、地域経済への波及効果が高いサービス産業の誘致に挑戦していきます。

このように、民間の投資を喚起するという観点に立った新たな制度を早急に創設し、企業の投資促進を戦略的に展開することで、県内産業の活性化と雇用の維持、確保に結びつけるとともに、日本経済の再生が求められる今日において、国際競争に打ち勝てる強靱な産業構造を持つ三重県、日本一創業しやすく、立地したい三重県を目指していきたいと考えております。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） 知事、どうもありがとうございました。

特に、成長戦略の中でも今説明がございましたマイレージ制度ですか、これを私もなかなか理解できなかったんですけども、恐らく日本の中では、こういう制度はとっていないということですね。ですから、ある意味では日本では初めてのこういう制度ということで、飛行機に乗ったときには沖縄まで行ったらたまって、また乗ったらたまってということで、年間5億円、今まで5億円の規模がなければ企業進出をしようと思ってもなかなかもうだめですよと。窓口へ張られたのは、今回そういう申請をしてもらってあって、

ある程度点数がたまったらというんですか、補助金を出していくという、こういう制度ですから、本当にいい制度だなということで、聞けば聞くほどやっぱりこれからの三重県の中で成功してほしいなど、こんな思いもしています。それから、マザー工場の強化でございますけれども、これも本当にある面では、日本では初めてではないんですね。そう言いながらも、マザー工場の制度につきましても、これから定着をさせていただく中で、私が先ほどお話をさせていただいたように、海外で利潤を生んできた企業が、国内でいろいろ処置をしていただいて、試作的なことをやっていたきながら、またそれを中心にして海外へ打って出る、そういう意味では、三重県がこれからのそういうところの拠点になっていただくように、これからもひとつよろしく願いをいたしたい、このように思います。

時間の関係もございますので、次に移らせていただきたいと思います。

次に、県有施設の長寿命化についてお伺いをいたしたいと思います。

みえ県有財産利活用方針によりますと、庁舎、学校、文化施設などの県有施設のうち、行政財産は平成23年度現在で約5000棟、延べ床面積は約213万平方メートルに上っており、このうち維持修繕費用が増大をする建築後約30年以上経過したものが46%となっております。10年後の平成33年には、新築や除却がない場合、約70%に達するものと見込まれています。これまでの県有施設の管理状況を見ても、一部の大規模施設を除いて修繕計画が作成されておらず、修繕箇所やふぐあいが生じた後に対応する、いわゆる事後修繕が多く、結果的に多くの修繕費を要してしまいます。

厳しい財政状況が続く中、修繕や改修工事の実施に予算上の制約がかかることなどが問題点としてあると考えているところでございますが、このような施設の管理状況も相まって、これまでは建築後30年から40年程度で建てかえる例が多く見られましたが、現在の県の厳しい財政状況を見ますと、膨大な県有施設の全てをこれまでどおり建てかえていくことは極めて困難なことと、私も認識をしております。

さらに、建築ピーク時の施設が一斉に老朽化を迎えると膨大な財政負担が

集中するとも危惧をされています。したがって、長期的視野に立った県有施設の改修、更新費用の総額抑制と、改修、建てかえ時期の分散等により、財政負担の平準化を図ることが重要な課題でございます。

このため、県当局におかれましては、みえ県有財産利活用方針の中で、庁舎など県有施設の長寿命化に取り組むこととして、県有施設を有効活用していくためには、施設の保有総量の縮小や施設の共同利用等による集約化などを推進していく必要があり、その上で、将来にわたり長く利用していくとした施設については、施設全体に係る財政的な負担を長期的な観点で縮減するため適切な保全を計画的に行っていく必要があると、このようになっております。保全等工事については、安全性や緊急性などについて十分に検討を行い、施設間での優先順位に基づき計画的に行うことにより、工事等に要する財政的な負担の年度間の平準を図る、こういうことともされております。

三重県として、今後このみえ県有財産利活用方針に示された方針を、どのように進めていくのか、現時点でのお考え方を2点お伺いしたいと思いますが、1点目は、施設の保有総量の縮小や施設の共同利用等による集約化などを推進していく必要があるとされていますが、具体的にどのようにされていくのか。二つ目に、将来にわたり、長く利用していくとした施設については、施設全体に係る財政的な負担を長期的な観点で縮減するため、適切な保全を計画的に行っていくということでもありますけれども、どのような施設を対象にして行っていくのか、お伺いをしたいと思います。

〔稲垣清文総務部長登壇〕

○総務部長（稲垣清文） 県有施設の長寿命化につきまして、2点御質問でございます。

まず1点目の、施設保有総量の縮小についてでございます。

施設保有総量の縮小につきましては、まず、未利用、低利用等の課題のある財産の洗い出しを行いまして、これまで売却とか有効利用を進めてまいったわけでございますが、本年度は旧尾鷲土木事務所を売却したほか、東紀州職員公舎整備事業におきまして、老朽化した職員公舎を集約して整備するこ

とで、建設費及び維持管理費の節減を図ってきたところでございます。

また、共同利用といたしましては、知事部局の職員公舎の空き室を警察職員等に利用させる等の取り扱いも行ってまいりました。

来年度は、みえ県有財産利活用方針に基づきまして設置いたしました県有財産有効活用等推進会議の作業部会におきまして、各部局が管理をいたします建物の利用状況等に係る自己点検項目を設定いたしまして、課題のある財産の洗い出しをさらに進めてまいりたいと考えております。

また、課題が整理された財産につきましては、県有財産有効活用等推進会議で、個別財産の利活用計画を毎年度策定いたしまして、売却や有効利用を図っていくことで、施設保有総量の縮小等を図ってまいりたいと考えております。

それから、長期的視点での長寿命化についてでございますけれども、県有施設の長寿命化に当たりましては、日常から点検等を行い、ふぐあいが発生する前に補修を行います、いわゆる予防保全というものが有効であると考えております。このため、県有施設のうち、既に老朽化が進んでいるなど予防保全の効果が見込めないもの、様々な政策判断から既に廃止、改築等の計画がある、または見込まれるもの、それ以外の施設を対象といたしまして、適切な保全を計画的に行う長寿命化に取り組む必要があると考えております。

みえ県有財産利活用方針におきましては、まず、これらの対象施設のうち、標準的なオフィスビルでありますところの庁舎等を対象にいたしまして、長寿命化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

なお、庁舎等以外の施設につきましては、今後、県有財産有効活用等推進会議におきまして、先行して実施する庁舎等の分析状況も踏まえまして、具体的な検討を行っていく予定でございます。

以上でございます。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうもありがとうございました。

これから施設がだんだんと老朽化をしていくわけでございますので、特に

量と質の見直しということで、やっぱり使わないものについては、ある面では排除というんですか、破棄をしていくというんですか、ちょっと表現が悪いですけども、そんなことをしていき、そしてまたある面では、使う施設につきましては寿命を長く持っていくという、こんなところをこれからやられていくんじゃないかなという、こういう思いをするわけでございます。限られた財源の中でやっていくわけでございますので、量と質というんですか、そんなところの見直しを早期にやっていただく中で、将来にわたって使えるものと、それから使っていくかないもの、使えないものというのをきちっと区分けして、それに伴って計画を立てていっていただきたいと思います。それで、今後の方針等につきましては、今お聞かせをいただいたわけでございますけれども、特に、市町でも同じような問題を抱えておるわけでございます。市町でも県と同様に建設の長寿命化という課題もあるようでございますので、県の取組とあわせて、そういうことを市のほうへの情報提供も行っておられるのかどうか、これ、一つお伺いをさせていただくと、もう一つは、建設技術センター等による支援ということでございますけれども、笹子トンネルの天井板落下事故を契機に、公共土木施設の老朽化への対応というのが指摘をされておまして、市町においても、道路や橋梁など施設の計画的な修繕、更新などの長寿命化対策を進めることが近々の課題、このように考えております。これまでも、三重県建設技術センターが市町に対して、技術相談や技術支援を行っているとお聞きしておりますけれども、県と三重県建設技術センターが連携して、市町における施設の長寿命化等対策を一層支援していくべきじゃないかなと、このように考えておりますが、県土整備部にまたがる問題でございますけれども、この辺のところについて御意見があればお伺いをいたしたいと思っております。

○総務部長（稲垣清文） 市町への情報提供ということでございますけれども、昨年度末に策定をいたしましたみえ県有財産利活用方針につきましては、既にホームページ等で情報提供を行っております、今回行おうとしております県有財産の長寿命化に向けての取組につきましても、まずはホームページ

に掲載するとともに、市町の庁舎管理担当者等に参加をいただいております。ファシリティマネジメント研修会というのがございます。そういった研修会の場を活用いたしまして、長寿命化のノウハウ等情報提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○県土整備部長（土井英尚） 県と三重県建設技術センターが市町への公共土木施設の長寿命化を一層支援すべきだという御意見でございます。

県では、市町の公共土木施設の長寿命化に資する支援として、橋梁点検研修の開催やその点検結果を整理するのに必要な橋梁管理システムの提供、このようなことを行っております。

一方、三重県建設技術センターでは、市町が管理する橋梁等の長寿命化修繕計画、この計画の策定支援や技術研修などを行っております。また、建設技術センターと三重県土地開発公社が連携しまして、市町の社会資本整備に係る企画設計、用地の取得、それから工事完成までサポートする取組を今年度から始めたところでございます。

今後とも建設技術センター等と連携しまして、市町への支援を充実させてまいりたいと考えております。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） どうもありがとうございました。

特に県土整備部にかかわる問題かもしれませんが、先般の、日曜日に新報道2001ということで、国のほうでも大変公共施設等について老朽化というのを問題にされております。地方では、例えば壊すものについては補助金が出ないと、そしてまた更新をしていくという面では補助金が出ると、ということで、補助金はある意味では理由にかなえば出るということでございまして、つくったものを古くなったから壊すということが大変金がかかることで苦勞をしておるといふ、こういうこともいろいろ映像で映っておったわけでございます。これからやっぱり公共施設の老朽化というのが大変大きな課題になっていき、それからまた財源がたくさん要る事業でございますの

で、どうぞひとつ計画的にそしてまた効率的に、そして量と質を見きわめていただきながら、この県有施設の長寿命化等に積極的に取り組んでいただきたいと、このように思います。

あと、最後になりましたんですが、ちょっと順序が前後しましたけれども、在宅医療推進事業について、お伺いをいたしたいと思います。

在宅医療をどのように推進していくのか。今年度策定作業中である三重県保健医療計画（第5次改訂）に関しまして、厚生労働省からの通知の中に、在宅医療の体制構築に係る指針というものがありましたが、その中で、国は、在宅医療の必要性に関して、次のように言及をしております。

第1に、多くの国民が自宅などの住みなれた環境での療養を望んでおり、また、高齢になっても病気になっても自分らしい生活を支える在宅医療の提供体制を構築することは、国民の生活の質の向上にも資するものである。

また、二つ目には、超高齢社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測される中で、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらにみとりを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待をされてきております。

そこで、本年度県では、この指針に基づき県の保険医療計画（第5次改訂）において、新たに在宅医療対策を盛り込んでいることと思いますが、県の計画の中では、在宅医療対策を推進することにより、県の在宅医療の将来像について、どのような姿を目指しているのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

また、次に、新年度予算において在宅医療推進事業として900万円余の予算を計上し、多職種連携による事例検討会の開催、県民に対しての在宅医療、在宅みどりの普及啓発などの事業を実施することとされていますが、この程度の予算で在宅医療が大きく前進をするのかいささか疑問であり、余り積極性を感じることができません。

そこで、これら新年度の事業の概要と今後の展開や方針について、まずお伺いをいたします。

次に、二次医療体制について、在宅医療の推進は大いに進めていただきたいのですが、現在特に桑名地域の医療環境を鑑みますと、急性期を扱う病床が療養型病床群や老健施設への移行が進む中で、中核病院が7対1介護体制を行う上で在院日数がどんどん短縮され、まだ十分に在宅医療に移行できない患者の受け入れ施設が不足をいたしております。早期退院後他市の医療機関に行かざるを得ない状態が急速に発生をし、さらに今後増加する傾向にあります。

特に、私ども当桑名地域の患者は、愛知県弥富市などの他県に転院されることが散見されるようになってきました。病院の病床数は、保健医療計画において、各二次保健医療圏ごとに基準病床数が定められています。桑名地域では、四日市、鈴鹿とあわせた北勢保健医療圏域に属していますが、北勢保健医療圏域では、既存病床数が基準病床数を上回る、いわゆる病床の過剰圏域となっており、新たに病床を増加させることは制限をされておる、このようにお聞きをしております。

そこで、桑名地域だけを考えると、特に急性期の患者を扱う病床が不足しているように思われますが、桑名地域での病床の増設が可能となるよう、桑名地域といったもう少し狭い圏域で病床数の管理ができないものか、まずお伺いをします。

また、病床の過剰圏域でも増床が認められる特例がないのか、お伺いをいたします。

〔細野 浩健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（細野 浩） 大きく2点、在宅医療の将来像で将来どんなような姿を描いているのか、あるいは来年度事業の概要、展開、方針といったことと、それから、二次医療体制の中での病床の増床ということの関係につきまして、順次御答弁させていただきます。

まず、在宅医療の将来像、目指す姿につきまして、厚生労働省の調査によりますと、国民の60%以上の方が自宅で療養したいというふうに回答しております。また、自宅や子ども、親族の家での介護を希望する人が40%を超え

ているとの結果が出ております。こうしたことも踏まえまして、県では現在策定中の三重県保健医療計画（第5次改訂）におきまして、在宅医療対策の達成すべき目標を盛り込み、在宅医療の提供体制を充実していくこととしております。

計画の中で、施設中心の医療、介護から、可能な限り住みなれた生活の場において必要な医療、介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる体制が整っている状態を目指す姿としております。

一方で、在宅医療の利用に当たりましては、往診に来てくれる医師がいないとか、介護してくれる家族に負担がかかる、あるいは症状が急変したときの対応に不安といった、こういった声も上がっておりまして、これらが在宅医療に向けての課題となっております。

このため、地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保や、多職種連携による切れ目のないサービス提供の体制の構築、県民等への在宅医療、在宅みどりの普及啓発などに向けて取り組んでいくこととしております。

事業の概要あるいはそれ以降の展開方針でございますが、これまでの在宅医療は、個々の医療機関の努力によります点での取組でありまして、今後は医療・介護にまたがる多職種が連携した面的な広がり期待されております。

そこで、平成25年度は、各市町単位で在宅医療に関して地域の課題を抽出する検討会や、多職種連携による事例検討会の開催など、連携体制の構築に向けた取組等に対して支援をすることとしております。

また、こうした取組と並行しまして、県民の在宅医療に対する理解を深めることが大変重要でありますことから、住民への在宅医療、在宅みどりの普及啓発事業を郡市医師会の協力を得ながら実施していく予定でございます。

国においては、在宅医療対策の恒久的な仕組みの構築について検討しておるところでありまして、本県においても、在宅医療に関する新たな取組を通して、地域における医療・介護にまたがる多職種の顔の見える関係づくりや県民の理解の醸成を図りながら、国の検討状況も注視しながら、在宅医療の基盤となる体制整備に取り組んでいくことといたします。

次に、二次医療体制の中で、桑名地域の病床の増設の可否の件でございます。

少し基準病床数の制度について触れさせていただきます。医療法第30条の4第2項に基づきまして定められた、二次医療圏ごとに必要とされる病床数を示した基準病床数制度は、病床過剰地域から病床不足地域へ病床の整備を誘導することを通じて、病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保することを目的としたものでございます。二次医療圏ごとの基準病床数は、全国統一の算定式により算定されておりまして、病床過剰地域では、病床の新設、増加が抑制されることとなっております。

桑名地域は、基準病床数の単位となります二次医療圏は、説明の中にもございましたが、四日市、鈴鹿地域とあわせた北勢医療圏に属しておりまして、既に病床過剰地域となっておりますことから、特定の病床を除きまして、病床を増設することは認められないというふうとなっております。

この特定の病床でございますが、同じく医療法第30条の4の第8項において、病床過剰地域であっても、特定の病床については、三重県医療審議会の意見を聞いた上で、県が厚生労働大臣に協議をしまして、その同意が得られた場合に限り増床が認められるという特例がございます。病床過剰地域で増床が可能となる病床は、専ら小児疾患に関するものや、専ら周産期出産に関するものなど、医療法施行規則で規定されている病床に限られております。

県では、これらの特定の病床に該当する医療機関からの御要望がございましたら、協議に応じていくということとしております。

以上でございます。

〔47番 山本 勝議員登壇〕

○47番（山本 勝） 在宅医療、そしてまた二次医療全般にわたりまして、どうもありがとうございました。

特に、みとりという言葉は最近よく聞く言葉になりました。国のほうも、恐らくこの種の対策が必要になってきたんじゃないかなと、こういう思いをしておるんですけども、みとりというのは人生最期を迎えるところという

こととございまして、そうなりますと、自宅なのかそれとも急性期の病院なのか、それとも老人ホームなのかと、こんなところに限られてくるわけでございます。この辺のところを何とか在宅という比率を高くしていこうと、こういう政策ではないかなと思うわけでございますが、今後のみとりの比率というのを、もう要りませんけれども、ひとつ次の機会に教えていただきたいなと思います。

それと、現在のお亡くなりになる現状を見てみますと、今年2012年で、約110万人年間でお亡くなりになっておりまして、これが2030年から2040年になりますと166万人、5割ぐらい増えるということでございまして、余計こういう形になってくるわけです。そういう面から言いますと、二次医療というんですか、先ほど言いましたように、私は急性期病床、こんなところもこれから、国の制度と言いながらも、やっぱり十分考えていただきたいなと思います。

特に桑名地域のところでは、中核病院があつてその下に急性期病床があるということでは、ピラミッド型になっておると一番いいのですけれども、中核病院があつて、あと二次医療が下にあるということで、余りいいスタイルじゃないですもので、そんなところを含めて、今後ともまたひとつ御検討いただきたいと思います。

これで、質問を終結します。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（舟橋裕幸） 24番 今井智広議員。

〔24番 今井智広議員登壇・拍手〕

○24番（今井智広） 公明党の今井智広でございます。

時間の関係上、早速質問に入らせていただきたいところではありますが、一言、一昨日北海道のほうで、豪風雪の被害で9名の尊い命が亡くなりました。本当にその皆様方に心からお悔やみと御冥福をお祈りいたしますとともに、その中で、特に私は湧別町のケース、53歳のお父さんが9歳の子どもの命を守るために覆いかぶさって、その状態のまま凍死をされて、でも9歳のお嬢さんの命は救われたという、このことを聞いたときに、本当にいま一度

私たち自身もしっかりとこの件を通して、自分たちが何をしなければいけないのか、そのことをしっかりと考えないといけないと、そういったことを強く思いましたし、今後いろんなことが起こり得るケースがありますが、前もってしっかりと危険を察知していくことの重要性ということも、改めて聞かせていただきます。

これは、ニュースなどで、事件が起きた後、例えば雪の中に埋まったときはエンジンをかけたままだとだめですよとか、毛布は積んでおきましょうというようなことが、当然話題になるわけですが、前もって危険を察知して早目に広報啓発するということの重要性も教えていただいたように思いますので、しっかりとその点も踏まえて、これから私も活動を進めていきたいと思えます。

それでは、まず1点目、命を守る政治と題して、これまで質問、提案してきたことを含め、3点についてお伺いをいたします。

まずは、がん対策についてであります。

昨年9月の一般質問で、私はがん対策推進条例の制定をお願いいたしました。そのとき知事より、条例制定について今年度中に結論を出していきますと御答弁をいただきました。その確認を今回行おうと思っておりましたが、既に示された平成25年度三重県経営方針最終案の中で、がん対策の推進に関する条例の制定に取り組むと御説明をいただきました。これは条例制定を行っていただくということであり、知事はじめ御議論いただいた三重県がん対策推進協議会等関係者の皆様に、この場をかりて心から感謝を申し上げたいと思えます。

昨年9月以降の動きを幾つか紹介いたしますと、既に報道等で皆さんも御承知のとおり、三重大学医学部附属病院が小児がんの拠点病院として、全国15カ所のうちの一つに指定されました。また、今後重要となる医科歯科連携も、既に関係者の方々が積極的かつ具体的にお話を進めていただいております。

また、もう1点、最新の情報としては、現在県も大変力を入れて取り組んでいただいている地域がん登録、この全国協議会、年に1度あるみたいで

けれども、この全国協議会が来年の6月に三重県において開催されるということ、つい先日関係者の方からお聞きをいたしました。条例制定への取組と符合しているようで、大変うれしく思っております。

そこで、鈴木知事には、条例制定への思い並びに制定時期についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、ドクターヘリについてお伺いをいたします。

昨年2月1日の運航開始より、この2月で導入1年を迎えました。1年間の出動件数は、病院間搬送も含めて237回であることは、皆様も既に御承知のとおりであります。両基地病院をはじめ関係者の皆様の御尽力、並びに特に基地周辺地域にお住まいの皆様方の御理解、御協力に心から敬意と感謝を申し上げます。

ここで、命を守るドクターヘリの活躍について、実例を2件、その方の退院時の写真とともに紹介をさせていただきたいと思います。

まず、こちらになります。(パネルを示す) 導入後間もない昨年2月の半ばであります。大紀町に住む当時5歳のお子さん、この真ん中のお子さんであります。このお子さんが自宅近くの道路で、車、2トントラックと接触、一時は車の下敷きになり体にタイヤ痕がつくほどの大事故に見舞われました。その結果、五臓六腑のうちの五臓の一つである脾臓が破裂、早期の治療がなければ死に至る大変危険な状態でありましたが、救急隊の素早い判断、ドクターヘリ到着後の搭乗医師、看護師による早期の処置の開始、そして病院搬送後の的確かつ懸命な治療によりその尊い命が守られ、1カ月足らず、詳しくは28日で、この写真にあるように、お母さんやお世話になった方々と元気いっぱいVサインで喜びの退院となりました。このお子さんはこの4月には元気いっぱいの小学校1年生になられるということでございます。

続いて、2枚目であります。(パネルを示す) 昨年の3月であります、このシーズンであります。南伊勢町の海上で漁船同士の衝突があり、こちらに写っている左側の方になりますけれども、69歳の男性が海へ投げ出されてしまいました。海水もこの時期でありますので大変冷たい時期であり、体温

が著しく低下、一時は心肺停止状態になりましたが、先ほどの例同様、ドクターヘリの搬送による早期治療のチームプレーで奇跡的に蘇生、その後高度な低体温療法などにより脳の機能も保護をされ、笑顔がすばらしく、元気な姿で退院をされました。

以上、2例、御紹介をさせていただきましたが、本当にドクターヘリは三重県内各地で県民の命を守るために御活躍をいただいておりますが、ここで2点についてお伺いしたいと思います。

まず、運航開始から1年が経過いたしました。県の医療政策の観点から見て、そのドクターヘリの効果についてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、以前からの和歌山県、奈良県との共同運航は現在も続けていただいておりますし、実際に三重県にも飛んできていただいておりますが、それも踏まえた上で、ドクターヘリの今後の広域連携についてどのように進めていくのか、現状並びに予定をお伺いいたします。

最後に、初めて耳にする方もいらっしゃると思いますが、リケッチアという病原体を持っているダニに刺されることによって感染する日本紅斑熱についてお聞きをいたします。

最近ニュースなどで大きな問題として取り上げられ、現在のところ全国で5名の死亡が確認されているマダニ感染症の重症熱性血小板減少症候群、SFTSというそうではありますが、これとは違う感染症ではありますが、この日本紅斑熱も発疹とともに39から40度以上の高熱が出て、治療が遅れると命にかかわる危険性があります。

そこで、なぜ私がこの病気を取り上げるかというと、毎年この患者数が着実に増加してきていること、特に2007年以降は連続して全国で一番患者数の多いのが三重県であるからであります。そして、その三重県の中でも、現在御遷宮が行われる予定の伊勢保健所管内に患者の多くが集中しておりますので、現在伊勢保健所では、もう1枚のパネルですが、（パネルを示す）このようなチラシを作成し、早期発見、早期治療の啓発のため、管内の病院などに貼っていただいております。先ほど申し上げたように、全国で一番患者

数の多いのが三重県という形になります。

しかし、この病気はこれまで、県内の他の地域でも何例かの発症が実際確認されておりますし、ダニの移動は鹿などによると思われますので、今後はさらに県内各地へ広がる可能性があります。

そこで、お伺いをいたします。

ダニはこれから、春からが一番活動的となってまいりますので、伊勢保健所が作成しているような紅斑熱のチラシを、先ほど述べた新しいマダニ感染症注意喚起の啓発のチラシとともに、県で作成し、早い時期に全県的に県民の皆さんに広報啓発すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

以上、多くなりましたが、それぞれ簡潔な御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） がん対策に関する条例の制定に向けての考え方とスケジュールでございますけれども、県民の死亡原因の第1位であるがん対策においては、がん予防、早期発見の推進をはじめ、緩和ケアの提供体制の充実やがん患者の就労を含めた社会的な問題への対応など、取り組むべき課題が多いのが現状です。

こうした課題を解決するためには、がん医療に携わる医療関係者や行政ばかりでなく、患者会、NPO、企業の皆さんにも加わっていただき、社会的な問題も含め、がんという病気に向き合って、互いに協力し合っていくことが大切ではないかと考えます。

そのため、昨年10月に三重県がん対策推進協議会において、がん対策推進に関する条例制定について議論をいただいたところ、がん対策を強力に後押しするためには条例が必要との御意見をいただきました。この協議結果を踏まえ、県民ががんから守り、健康な生活を送ることができるよう努めるとともに、がんになっても社会における役割を果たすことができ、安心して暮らしていける地域社会を実現することを目指して、がん対策推進に関する条例の制定に向けて取り組むこととしました。

県としましては、様々な主体の役割を明確にして、適切ながん対策を推進するため、条例にがん予防、早期発見の推進はもとより、がん患者及びその家族への支援、小児がん対策等の内容を盛り込みたいと考えております。

条例の制定に当たりましては、協議会において議論をいただき、本年9月をめどに中間案を取りまとめ、あわせて様々な方々から幅広く御意見をいただき、平成25年度中の制定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） 私からは、日本紅斑熱などマダニを原因とする感染症への対応についてお答えを申し上げます。

日本紅斑熱は、議員からも御紹介いただきましたように、リケッチアという病原体を保有するマダニにかまれることで感染し、発熱や発疹等の症状が出る病気で、県内では平成19年ごろから伊勢志摩地方を中心に毎年30件前後発生しております。

マダニは野山などに生息しており、山歩きや農作業、森林作業などの際にかまれる可能性があります。かまれても全ての人が発病するわけではありません。また、この病気は治療法が確立されており、直ちに命にかかわるようなことはありませんが、治療が遅れると重症化することがあります。

このため、伊勢保健所では、管内市町や医師会等関係機関と連携し、日本紅斑熱の発生状況や感染経路及び症状等について、住民の皆さんへの周知を図るとともに、医療機関がこの病気に注意して診察していただくよう呼びかけているところです。

また、現在、御紹介いただきました日本紅斑熱のほかにマダニを感染原因として発熱や下痢などの消化器症状が出る重症熱性血小板減少症候群の発生が危惧されております。これからマダニの活動が活発になる季節を迎えますので、感染防止に向けた啓発が必要であると考えております。このため、今後草むらややぶに入る場合は、肌の露出を少なくするなどマダニにかまれないための注意事項の掲載や、野外活動後に原因不明の発熱があった場合は早期に医療機関を受診することなど、感染の防止対策等について、県のホーム

ページやチラシなどにより広く県民の皆さんに周知、啓発を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔細野 浩健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（細野 浩） ドクターヘリ運航によります効果と、それから近隣県との連携について御答弁申し上げます。

本県のドクターヘリの出動回数につきましては、昨年の2月から本年2月末時点で258件となっております。現場出動につきましては155件となっております。この中には、山間部や離島など救急車で搬送に比較的長い時間がかかっている地域などへの出動が多く、早期の救急医による治療開始や搬送時間の短縮などにより、救命率の向上や後遺障がいの軽減が図られていると考えております。

また、救急医療体制の確保が比較的困難な地域におきましても、ドクターヘリを利用することによりまして、速やかに救急医療などが受けられることから、住民の安心感につながるなど、ドクターヘリを導入したことは非常に大きな効果があったものというふうに考えております。

一方、ドクターヘリの広域連携につきましては、本県のドクターヘリが出動中に別件で要請があった場合に、隣県のドクターヘリの応援を受けるなど、現場での対応は行われておりますが、具体的な広域連携体制の構築は今後の課題と考えております。

このため、平成15年1月から、和歌山県立医科大学附属病院を基地病院として、和歌山県、奈良県、三重県の3県で行われております共同運航につきまして、三重県のドクターヘリが参加することも和歌山県と協議中でございます。

また、昨年1月の東海三県一市知事市長会議における議題としましても議論のありました、その後愛知県が事務局となりまして、愛知県、岐阜県、静岡県、長野県及び本県を構成員とするドクターヘリ連携会議が開催され、相互応援協定のあり方など、隣県との連携について検討を進めておるところで

ございます。

県としましては、引き続き愛知県等と広域連携について調整を進めますとともに、基地病院や消防本部などの関係機関によって実施されております検証会や、離島や高速道路等における離着陸訓練を通じまして、ドクターヘリが適切に運航されるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔24番 今井智広議員登壇〕

○24番（今井智広） 御答弁ありがとうございました。

それぞれに詳しく御答弁をいただきました。いろいろとお話したいところではありますが、時間が少ないので、がん対策については、来年4月、平成25年度中の制定を目指してということで、先ほど申し上げたように来年6月に全国協議会、かなり専門の方々がお集まりいただきますので、そのときに条例ができていくというのは大変いいことだと、そのように思いますので、どうか関係者の皆様方と協議を進めていただきたいと思います。

ドクターヘリも、1年目のこの様々な検証会も毎月やっていただいておりますが、2年目以降、さらに県民の命を守る充実した取組をしていただけるよう、県としてもしっかりとサポートをしていただきたいと思います。し、広域連携は特に今後重要になってきます。先日講演された国松理事長も、本当に重要であるとおっしゃられておりましたので、どうかよろしく願います。

ダニのことにつきましても、伊勢神宮の式年遷宮があります。三重県の人はその広報によって、地域の方、特に御存じの方も多と思いますが、街の方はそういったことを知りませんし、街の方のほうが山とか野山を駆けめぐりたいという、特に小さい子はそうなると思います。どうか、おもてなしの意味からも、しっかりとそういったことを注意喚起していただくことも重要であると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に入らせてもらいます。

次に、これからの公共事業についてと題してお伺いをいたします。

安倍新政権のもと、過去2番目の規模となる大型の平成24年度補正予算が先月末に可決成立いたしました。この中では、防災、減災の観点から、重要かつ真に必要な公共事業にも予算が重点配分されており、今後三重県内においてもそれぞれの地域で必要な公共事業が実施されることとなります。当然、公共事業は県民の命と地域生活の安心を守ることが第一であるのはもとよりですが、今回はそれとともに、長引く不況、デフレからの脱却に向けた緊急経済対策としての重要な側面、使命も持ち合わせております。

昨年行われた衆院選前後から、株価の上昇とともに円安が進み、日本経済に明るい兆しや話題が出てきましたが、地方においてまだ実感できていないことは、知事提案説明の中でも知事からおっしゃられたとおりであります。

過去の私たちの経験からも、私たちの住む地域や特に中小零細企業、県民生活において、それを実感として感じるには一定の期間の遅れが生じることはやむを得ない事実ではありますが、現在の大変厳しい経済状況の中で、県のできるのところから、そのタイムラグを最大限短縮しないとはいけませんし、県内企業、特に中小零細企業の収益並びに県民所得が着実に上昇するよう、あらゆる知恵を出し、新たな取組にも挑戦していかなければならないと思いません。

その実践によって、お金が回っていくことにより、一過性ではなく継続的かつ一定量の事業発注が行われ、県民や地域の安全が守られることはもとより、県内経済の好循環の実現、そしてアベノミクスの3本目の矢である民間の投資喚起が図れると思います。

そこで、幾つか提案も含め、お伺いをいたします。

1点目は、公共事業についてできる限り早期の発注が必要であります、今回県としてどのように取り組まれるのか、また同時に、企業が行う手順のさらなる簡素化が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、経済対策として、企業が収益を出し、さらに新たな投資や消費につなげていただくためには、あるべき価格での発注が必要であると思いますが、現在の最低制限価格も踏まえ、どのようにお考えかお聞かせください。

以上、2点お伺いをさせていただきます。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** まず、補正予算の早期発注について、お答えさせていただきます。

今回の補正予算の趣旨に鑑み、工事の発注に際しては、平成25年度、来年度上半期までの間、今まで災害復旧工事でも行っているところですが、総合評価方式を採用している工事について、これを適用しないことができるという規定を設けることや、見積期間の短縮などにより、総合評価方式では通常7週間ぐらい要しておるところですが、入札手続期間を2週間程度に圧縮するというようなことをやっていくとともに、これらの取組で入札参加者の事務の手続の簡素化も含めて早期に執行していくこととしています。

次に、最低制限価格の設定ですが、本県では、工事の発注に当たり、低価格による品質低下防止、これなどを目的としまして、入札方式により最低制限価格の設定、もしくは低入札調査基準価格を設定しており、その算定に当たりましては、国の機関、特殊法人等で構成される中央公共工事契約制度運用連絡協議会、少し長くなりますが、略して中央公契連と呼んでおります、このモデルを適用しております。

同モデルの算定式は、平成21年度に2回、平成23年度に見直しをされております。その際に、本県においても速やかに最低制限価格及び低入札調査基準価格の引き上げを行ったところでございます。

今後とも中央公契連の動向を注視しながら、必要な改正を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔24番 今井智広議員登壇〕

○**24番（今井智広）** 御答弁、ありがとうございました。

先ほど申し上げたように、やっぱりタイムラグを最大限短縮することが県民生活において、また県の経済にとって重要でありますし、あるべき金額、今の金額が高い安いということは私は申し上げません、やはり企業経営とし

て、またそこで働く人の収入になるように、あるべき価格でしっかりと発注していただくことが重要であると思っておりますので、どうか今後ともきめ細かなサービスをどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、時間の関係で、最後の3点目に入ります。

最後に、今後危惧される県民生活の不安と題して、提案的に質問をいたします。

最近、皆さんも実感されていることだと思っておりますが、ガソリン、軽油、灯油が、原油価格の高どまりや円安などの影響により、値上がりがずっと続いております。また、それによって家計や企業経営に対し大きな負担となってきました。また同じく、円安による燃料費高などの影響で、日常生活に大きなかわりを持つガス代、そして電気代の値上がりも避けて通れない状況となってきました。

なお、原発停止による値上げについては、熊野の一部と御浜町、紀宝町へ電力を供給している関西電力をはじめ、多くの電力会社は既に国に対し値上げの申請を提出しておりますが、中部電力においては、懸命な企業努力により、現在のところ値上げ申請をせず、現行水準を維持していただいております。

しかし、原発停止による影響以外での発電における燃料経費増大については別であり、この春には全国的に燃料費調整制度による値上げが行われるようであります。また、これ以外で私が特に最近不安に思っているのが、太陽光発電の普及による電気代の値上がりであります。太陽光発電の普及自体は、当然でありますが大切なことであります。しかし、その普及による陰の部分、いわゆる固定買い取り価格制度で買い上げられるお金は、そのまま消費者に転嫁されるシステムになっていることであります。

普及が進めば進むほど、転嫁される電気代も高くなりますので、太陽光発電を設置できない低所得者や、年金収入に頼る高齢者のみの御家庭、また中小零細企業には、消費税増税の逆進性のようにさらに負担感が大きくなり、生活上の不安を抱えることとなります。

実際、1キロワット42円の買い取り制度を利用しようと年度内認定への駆け込みの申請が多くあり、国の当初の予想をはるかに超える規模となっております。

また、現実の出来事として、太陽光発電の模範とされているドイツでは、電気代の値上がりが大変大きな国内問題となっております。

私は、以上のような状況を考えるとき、エネルギー政策や円安誘導政策などの影響により、近い将来、生活に欠くことのできない電気代などの負担増が、経済効果が届きにくい低所得者や年金生活者において特に大きな問題として噴出してくると考えます。

そこで、お伺いをいたします。

将来、起こり得るであろう不安や課題の兆しをしっかりと捉えていくとともに、早期からその対策を考えることが、未然防止や課題の早期解消につながるとの観点から、例えば現在寒冷地の自治体で行われている低所得者などへの福祉灯油制度のように、電気をはじめ燃料費高騰に対する低所得者へのセーフティーネット策を国や市町とも連携し、早期に検討に入るべきだと考えますが、いかがでしょうか、御答弁をよろしくお願いいたします。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） 低所得世帯のうち、生活に困窮する世帯への最後のセーフティーネットとして生活保護制度がございますが、生活保護に至らない世帯への支援策としては、生活福祉資金貸付制度があります。

この制度は、低所得世帯等に対し、日常生活で一時的に必要な資金等を貸し付けるもので、県社会福祉協議会と市町の社会福祉協議会が連携して取り組んでおり、県も事業実施に必要な経費を補助しているところです。

一方、現在国におきましては、生活困窮者が増大する中で、生活保護制度の見直しとあわせて、早期かつ包括的な相談支援体制の整備など、新たな生活困窮者支援制度を構築するための検討が行われているところです。

県といたしましては、今後の低所得世帯への支援のあり方については、これらの国の動向を見守っていきたいと考えております。

[24番 今井智広議員登壇]

○24番（今井智広） ありがとうございます。

当然福祉資金の貸付制度等あるのは私も存じ上げておりますが、これはあくまでも貸し付けであり、リーマンショック後、特にそういったことも話題になったかと思えます。

今新たな燃料費の高騰でありますとか、円安の進行によって、さらに負担感が重くなってきておりますので、その支援制度の検討に国が入っているので、ぜひ、その動向を見てということではありますが、国に対してしっかりと地方の現状をお伝えいただきたいと思えます。どうか、知事のほうにも全国知事会で、先ほど冒頭も申し上げました、これから起こり得るであろう、そういった危険や危機に対して早目に情報キャッチをしながら、またアンテナを張りめぐらせて、どのような対応策があるのかを考えてもらいたいと思えます。

と申しますのは、私は以前鈴木知事にガソリンスタンドの地下タンクの質問をいたしました。約1年半前だったと思えますが、今になってニュース等で大変問題になってきておりますし、コミュニティーの崩壊につながる危険性まで指摘されております。やはり早目に将来起こり得るそういったことに対してしっかりと対応をとっていくことが、限られた財源の中で少しでも予算も少なくても済むことにもつながっていきますし、災害もそうですが、がんと同じように予防することが何よりも重要になってくると思えますので、どうかこちらのほうも国のほうに、しっかりと三重県から意見を上げてもらうように、心からお願いを申し上げて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。（拍手）

○副議長（舟橋裕幸） 9番 東 豊議員。

[9番 東 豊議員登壇・拍手]

○9番（東 豊） 尾鷲市・北牟婁郡選挙区選出、東豊でございます。

3月5日、朝一番に鷹山の代表奥野英介議員の一般質問に始まり、今日1日のトリは私で、鷹山に始まり鷹山に終わるということでございます。

冒頭、品格を尊び、気概に富むと申し上げましたが、そして人間味あふれる会派鷹山の名に恥じぬよう一般質問をさせていただきたいというふうに思いますので、どうか知事はじめ執行部におかれましてはよろしく御答弁をお願い申し上げたいと思います。

通告に従いますが、南海トラフ地震と津波に備える啓開・復旧オペレーション計画についてと題して通告をさせていただきました。

昨日3月4日で紀伊半島大水害からちょうど1年半を数えることになりました。今回の質問も水害とも関連をしますが、やがて2年目を迎えようとしております、東日本大震災から丸2年を来週の月曜日には迎えるということで、改めて犠牲者には心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、また避難を余儀なくされている方々の一日も早い自立を祈念するもので、お祈りを申し上げたいというふうに思っています。

さて、三重県の置かれている状況はと申しますと、2012年、つまり去年の8月29日に中央防災会議において発表されました南海トラフの地震と津波高が記憶に新しいわけですが、三重県では、鳥羽が一番高くて27メートルという予測が出されましてびっくりしているわけですが、私どもが住む地域、尾鷲市につきましては、10メートルの津波高が地震発生後16分以内で沿岸部に到達すると報告をされています。しかも、その発生率は30年以内で、東海地震は88%、東南海地震は70から80%、南海地震においては60%と予測をされていて、いつか来る災害ではなく、いつ起こってもおかしくない災害の目の前に三重県はいるということだと私は思います。

東日本大震災を経て、私たちは何を学び、そして、来る南海トラフ地震及び津波にどのように備えるかということが最重要課題であるということは申すまでもありません。改めて、東日本の大震災の復旧、復興の現場から何を学び、何を待つかという視点でお伺いをしたいのです。

東日本大震災では、津波による沿岸部の壊滅的被害に対して、支援物資を運ぶためそして人命を救助するため、陸と海からの啓開が行われました。ちょっとパネルは用意しませんでした、東北全体をイメージしていただき

ますと、内陸部に東北自動車道があり、国道4号があつて、縦軸ルートがきちっと啓開をされて、次に沿岸部の市町へ延びる東西のルートが確保されて、そして最後には沿岸部の縦軸の確保がされた。これは聞くところによると、地元建設業者が52のチームを組んで、1週間後には、つまり3月18日には97%の啓開をしていったと報告をされています。

これが、いわゆるくしの歯作戦ということになりまして、全国各地でこの言葉が使われるようになったということでもあります。南海トラフ地震を迎える紀伊半島においても、有事に速やかに道路、航路を啓開し、被害の最小化と復旧の迅速化を後押しする紀伊半島版くしの歯作戦が必要なのではないかと私は考えて御提案申し上げるところでございます。

例えば、このパネルをごらんいただきたいと思うんですが、（パネルを示す）これは、啓開・復旧オペレーション計画ということで、四国地方整備局がざっと描いた絵なんですけど、ざっとではない、それぞれ細かく張りつけた県管理の国道も含めて、瀬戸内海側と太平洋側という形で示されています。

このような啓開と復旧オペレーションについて、三重県につきましては、紀伊半島沿岸部と内陸部を結ぶくしの歯的対策について、どのように取り組み、現在どのような段階なのか、その現状をまずお伺いしたいと思います。

いよいよ3月24日には近畿自動車道紀勢線が紀伊長島まで、県はじめ国の皆様の御努力によって開通の運びとなるわけで、さらに平成25年度中には熊野市大泊までの延伸、この2枚目のパネルがございますが、（パネルを示す）このように、早期復旧・復興支援ルート確保手順の設定がされていて、いわゆるくしの部分が太く大きくできると認識をしています。

これはできるんですが、いわゆる歯の部分と言われている対策について、検討をし対策をとられているのか、その部分についてまず御答弁いただきたいというふうに思います。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** 紀伊半島南部のくしの歯的対策ということで御答弁させていただきます。

南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、三重県では強い揺れとともに津波の発生が予想されます。

特に熊野灘沿岸部では、甚大な被害とともに多くの集落の孤立が懸念されることから、瓦れきの除去や段差の修正を行い、救護、救援活動、人員、物資輸送等のための復旧支援ルートを迅速に確保する作業、このような作業を道路啓開と呼んでおりますが、これが必要となります。このため、熊野灘沿岸地域において重点的に道路啓開対策に取り組んでいるところでございます。

熊野灘沿岸地域におけるくしの歯のくしの軸につきましては、平成25年度の供用が予定されています熊野尾鷲道路など、南北に縦断する幹線道路、これからいち早く沿岸部に至るくしの歯になるルートを選定しまして、あらかじめ道路啓開に当たる地元の建設企業の担当区域を決めておく道路啓開マップ、このようなものを国、県、建設業協会が連携して今年度に策定しております。

道路管理者からの要請が困難な状況、連絡が途絶えるとか、そのような場合においても、地震、津波に関する災害協定に基づき、このマップを活用することで、迅速な道路啓開を行うことが可能となっておるところでございます。

また、道路啓開作業を迅速で効率的に行うために必要となる資材を備蓄するための道路啓開基地の整備や、津波に対して粘り強く機能する道路構造の強化、のり面のほうを補強するとか、そのようなことに着手しているところでございます。

〔9番 東 豊議員登壇〕

○9番（東 豊） 御答弁、ありがとうございました。

今の部分は縦の部分、つまり近畿自動車道紀勢線と国道311号あるいは国道42号という形で、くしと歯の役割をそれぞれに拠点をつくるというお話でございまして、私が今回の一般質問でぜひとも取り組んでいただきたいのは、今から申し上げることでございまして、三重県から和歌山県の御坊まで続く国道425号、これは県管理の道路かと思いますが、写真がございまして、

(パネルを示す) これ、私、2週間ぐらい前に現地へ行って撮ってまいりました。尾鷲から30分ぐらい上っていくと、この箇所になるわけですね。途中は、おとしの水害で崩落をしているので通行どめになっているんですが、工事中でして、来年には開通するんですが、いかんせんこの道は大型車が通行できないということでございまして、大型ダンプが通れない、つまり山間部を通過して海岸部に来ることができない道であります。当然交通量調査であるとか、それから費用対効果など十分調査をされていることとは思いますが、南海トラフの大地震の想定を加味し、啓開と復旧を前提とするなら、この奈良県と和歌山県と山間部で結ぶ国道425号の整備は紀伊半島にとっても、そして三重県南部にとっても大変重要なルートであると私は思います。

そして、次のパネルでございまして。(パネルを示す) 4枚目のパネルは、県管理の国道のルートを示したものです。熊野市から、皆さん一度は通ったことがおありになるかと思いますが、関西圏へのメインルートとなっている国道309号線と169号線、これは緊急輸送道路にもなっていますが、狭隘区間がまだまだ残っているわけです。一刻も早い解消をしていただきたいというふうに思います。

そして、1年半前の一般質問で申し上げた国道422号という線があるんです。この資料は県当局からお借りしたのですが、旧紀伊長島町から旧宮川村まで結ぶ池坂越えルートというのが、つながっているんですが実はつながっておりませんで、未開通部分がございます。つまり、字名で言いますと大野内というところから池坂越えで檜原というところまでわずか4キロとか5キロの直線ラインで、これが不通区間になっているわけですね。この、通行どめになっている箇所を、ぜひとも未開通区間の早期ルートの決定を行うとともに、ぜひ事業実施の検討箇所に載せて、一日も早い整備が図られたいと思うのです。

続き、部長に、そのことについての御見解をお尋ねしたいと思います。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長(土井英尚) 国道422号並びに425号の整備ということで答弁

させていただきます。

先ほど申しましたように、道路は様々な機能を持って、基本的で重要な社会基盤であり、大規模な災害発生時において地域の孤立を防ぎ円滑な救助、救援活動はじめ緊急物資の供給など、非常事態に対応した輸送を確保する上でも重要な施設と考えております。

このため、東紀州地域では、まず、近畿自動車道紀勢線や熊野尾鷲道路の整備が進められており、県もこれに合わせ、アクセスする道路の整備を鋭意進めているところです。

来る3月24日には、紀勢線が紀伊長島インターまで開通するなど、その整備は着実に進んでおります。これらの整備により、災害時に新たな救援、輸送ルートが確保されるものと考えております。

一方、国道422号及び425号は緊急輸送道路に指定されておられません。これらの未改良区間は、議員御指摘のように、一部通行不能区間があるなど、急峻な地形を通り、延長も長いことから、その整備には多大な予算と年月が必要であり、抜本的な改良は困難な状況だと考えております。

このため、国道42号から集落までの間ですが、地域のニーズを踏まえ、沿線住民の利便性や安全性を向上させるための、例えば1.5車線改良とか部分改良など、柔軟な手法による道路整備を行うべく、地元の皆様と協議、調整を進めているところでございます。

〔9番 東 豊議員登壇〕

○9番（東 豊） ありがとうございます。

御声援をいただきましたので、今のところの御答弁に対してちょっと申し上げたいと思うのですが、三重南北縦貫道期成同盟会というのがございます。時間をちょっと見ながらですが、国道42号の荷坂を下りますと、高速道路を東紀州へという看板があるんです。あれはちょっと大きくなったんですが、40年前に初めてちっちゃい看板ができたんです。40年前から期成同盟会ができて、やっとこの機を迎えることができた、つまり高速道路が東紀州まで届いたということございまして、それと同じように、この国道422号の期成

同盟会は、昭和48年の11月にできているんです。つまり、40年たっているんです。

ちょうど一緒の年月、つまり知事がお若いので、知事よりも多分年寄りかな、その期成同盟会は、と思うんですが、そのぐらい長年の地域住民のニーズがあるんだというふうに、これは力説申し上げたい。最後のたかだか5キロをぜひつないでいただきたい。これは知事の、よくやった、鈴木知事はこの在任中にこの5キロをつなげた、孫末代まで言い伝えられるのではないかと、私は御助言を申し上げて、この部分については、ぜひお取組をいただきたい。

資料もいろいろいただきまして、つまり県管理の道路整備の予算が非常に少なくなったので、この新道路整備戦略というのが見直されてもう2年になるわけです。お金がないからやむを得ず必要なところだけをやっているということになってしまうので、中長期の道路計画というのが全くできない状態です。

もう一つ申し上げますと、今日は3月5日という日でございます、暦の上では啓蟄の日というんです。虫が、春になったということで出てくるわけです。一回冬眠状態にあった新道路整備戦略というのが、以前つくられていたので、もう一回春になったように、こういう御時勢ではありますが、ぜひインフラストラクチャーの整備、社会資本整備については、三重県南部の課題でございますので、ぜひお取組をいただきたいというふうに思っています。

時間がございませんので、次に参ります。知事の答弁をいただきたいと思うので、今のことを踏まえまして、いよいよ来年は世界遺産登録10周年を迎えるというところでございます紀伊山地の霊場と参詣道というのは、つまり奈良県で言いますと吉野大峰奥駈道、あるいは和歌山県で言いますと、高野山、熊野三山小辺路、中辺路という代表的な道がございます。そして三重県におきましては伊勢路ということがございます。この3県にまたがるように、昔から交通ネットワークにおいても、互いに補完し合って共同連携を強化しやってきていたということがございますので、紀伊半島の事前防災はもとよ

り、観光や医療や産業などの振興に取り組むべきであると考えているのですが、御所見をいただきたいんです。

最後のパネルになります。（パネルを示す）これは私が勝手に作りましたが、紀伊半島全体を俯瞰しながら、一層一つのまとまりのある地域、昔から半島振興法という法律があるように、半島を、県境を越えて一つの地域ということで、ぜひお取組をいただきたい。そうすることによって、皆様の、つまり県政の課題であります県南部地域の活性化も含めてお取組になれるのではないかということも含めて、知事の御所見を賜りたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 様々な分野での紀伊半島3県の一層の連携強化に関する所見でございますけれども、本県の内部地域、とりわけ東紀州地域の振興に当たっては、本県だけの取組ではなく、共通する課題の多い紀伊半島地域を一体の圏域として捉えて、広域のかつ総合的な対応を進めていくことが必要であります。

このため、奈良、和歌山と三重の3県で定期的な知事会議、紀伊半島知事会議と申しますが、開催などを通じて、紀伊半島地域の振興と活性化に連携して取り組んでおります。

様々な知事会議がある中で、この紀伊半島知事会議は、後ほど申し上げますような提言や成果につながっておりますので、私としても特に重視している知事会議の一つであります。

紀伊半島大水害の復旧、復興につきましても、平成23年10月31日に、紀伊半島3県と関係府省を構成員とする紀伊半島大水害の復旧・復興に関する国・三県合同対策会議を設置し、3県側から国に対して、災害に強いインフラづくり等の提案や、この災害を教訓とした災害復旧、復興に係る法令等の改善などの提案を行ってきました。本年1月28日には、今回の政権交代を踏まえ、国に対して、3県知事がそろって、この連携した取組の継続を要請してきたところであります。

また、大規模地震、津波被害への備えや、救急医療活動の観点から、地域

の安心・安全を支える幹線道路の整備が不可欠であるため、紀伊半島3県では国に対して、アンカールートなど、災害に強い幹線道路ネットワークの整備促進を繰り返し提言したところであります。

その他の分野では、昨年は、世界少年少女野球大会を合同開催したり、古事記や日本書紀の記紀プロジェクトなど様々な分野で協力をしております。

今後とも、奈良、和歌山と三重の3県で、緊密な連携を図りながら、熊野古道世界遺産登録10周年や防災対策、社会資本整備の促進、観光振興、過疎対策等に積極的に取り組んでまいります。

〔9番 東 豊議員登壇〕

○9番（東 豊） 御答弁をいただきました。ありがとうございます。

大体予測をした答弁ですが、私はもう一步、3県それぞれ知事がおみえになるわけですから、三重県が勝手にというわけにはいかないと思いますが、南部地域の課題というのはいろいろあって、活性化基金の問題も、奥野議員も質問されましたが、本当に特殊な地域というか、工業化の時代、それから高度成長の時代で置き去りにされたという反面、しかしいいものが残っている。いいものが残っていて、どうやって振興すればいいのかという課題は、本当に、私はまずは社会資本の整備に尽きるんじゃないか、まずは。その後、考えていこうと。暮らすということはどういうことか、あるいは生きるとはどういうことかということをお教えられる地域であると、そういうふうな地域であると思っていますので、ぜひ地元のそういうニーズを的確に捉えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

いよいよ、最後の質問、大きく2番目の質問でございます。メタンハイドレートと地域振興の取組についてでございます。

平成24年3月に策定されました三重県新エネルギービジョンというのがございますが、それについてお尋ねをするんですが、一昨年の9月にも質問させていただきました、次世代エネルギーとしてのメタンハイドレートについてであります。1年半前の知事は、就任をされて半年ということもございましたし、経済産業省出身ということもございましたし、非常に興味があつて、

積極的に中央部の情報源もあって、取り組んでいきたいという決意も聞かせていただいたところでございます。

先般、先月の2月18日付の某新聞報道によりますと、渥美沖、志摩沖に探査船ちきゅうが海洋産出試験の実施を3月上旬から始めるという報道がなされてきました。経済産業省によりますと、メタンハイドレートは東海沖、熊野灘沖などを含む西日本近海を中心に、埋蔵量は天然ガスの約100年分に相当するという試算もあるそうでありますが、そして2018年、もう5年先になったんですが、商業化を目指すというふうにも報道されていました。

また、その新聞記事には、三重県として、地域活性化につなげるために研究会を設置したとも報道されていますが、一つはその研究会がおりになるのであれば、どういう内容なのかということをお伺いしたい。

次に、各市町への情報提供も含めた対応を、三重県としてどのように考えているのか、お尋ねをしたいのであります。

新エネルギービジョンでは、ビジョンの骨子及び実現のための戦略において、地域の様々な主体が参画をし、役割を担う共創、「共」に「創る」と書いてありますが、大きく掲げられています。共創、つまりともにつくるを通じた地域の活性化やエネルギー需要への対応について、どのように取り組まれてきたか、また今後取り組まれていくかについて現状をお聞かせいただきたいと思うのです。

地域には多くの資源、人的資源、天然資源、技術資源など、ともに働く役者が多くいます。県内の市町に呼びかけて、情報の共有や課題への対応を検討する勉強会の開催をぜひ取り組まれてはいかがかと御提案申し上げたいわけでありまして。今後市町の役割なども含めて、機運の醸成を図るという役割が三重県にあるのではないかと、強い意思を持って取り組んでいただきたいと思っております。知事の御所見を賜りたいと思っておりますが、残り5分ありますので、どうぞ思いきり御答弁を。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） メタンハイドレートを活用した産業振興及び地域活性化

に関する取組であります。改めてになりますけれども、メタンハイドレートは、静岡県から和歌山県の沖合海域の東部南海トラフを中心に相当量存在すると推定されており、本県の熊野灘沖合でもあるため、今後の産業振興など、地域の活性化につなげられないか期待をしているところであります。

国においては、平成30年度までに、商業的産出の技術整備を目指して調査研究が行われております。

昨年、2月から3月に、第二渥美海丘、渥美半島から志摩半島の沖合で事前掘削作業が行われ、本年1月から3月に、メタンハイドレートを分解し、天然ガスを取り出す世界初の海洋産出試験が実施されているところであります。

このように、調査が進んでいることを踏まえ、政府は海洋政策の指針となる海洋基本計画を3月末までに見直し、メタンハイドレートの商業化に向けた目標の設定を行うことが検討されています。

メタンハイドレートにつきましては、産出技術など多くの課題がありますが、有望な次世代エネルギー資源として、注目され、国の動きも進展しています。

現在、原子力発電所の稼働がとまっている関係もあり、天然ガスの輸入などでいろんなコスト高が要っているところでありますけれども、このメタンハイドレートの産出ができるようになれば、そういうコストも抑えることができ、先ほど今井議員の御質問にもありましたけれども、全体的なエネルギー負担、コストを抑えていくということにも将来的につながっていくというふうに思っております。

県におきましても、三重県新エネルギービジョンの具現化の一つとして、みえスマートライフ推進協議会のもと、メタンハイドレートに見識の高い専門家や、現在10近く手を挙げていただいておりますが、参画意向を示している複数の市町及び経済団体等とともに、産学官連携によるメタンハイドレート地域活性化研究会を、まだ設置していませんので、今月中に設置をしたいと思っております。

今後、この研究会において、メタンハイドレートに関する国の一連の調査や技術開発の動向に関する情報収集に努めるとともに、いち早く産業振興、地域活性化につながるような取組方策を検討することで、県内におけるメタンハイドレートに関する機運の醸成につなげていきたいと考えております。

先ほど議員からも御指摘がありましたように、市町を巻き込んで機運の醸成ということ、私たちが技術開発とかをするわけではなく、それをいかに地域活性化に結びつけるかということでもありますので、そういう意味では地元の市町の皆さんの御意向や参画というのは極めて重要でありまして、このつい最近というか、先月ですが、各市町に参画意向を問い合わせましたところ、まだちょっと照会中のところもあるんですけども、極めて積極的に10近くの市町に、参画したいと研究会にぜひ出たいと言っていましたので、この市町の皆さんとともに、地域活性化につながる取組を研究していきたいと思えます。

〔9番 東 豊議員登壇〕

○9番（東 豊） 知事、ありがとうございました。

力強い御答弁、研究会をまだ設置していないということであるが、今月中にはするということの力強い御答弁をいただきましたので、ぜひ、私も南部地域に住んでおる者にとりましては、例えば陸上処理でいいますと尾鷲港であるとか、鳥羽港であるとか、四日市港とか、いろんなケースも想定されますし、そんなことも含めてどんなことができるのかという、これこそ用意ドンで勉強されたらよろしいかなというふうに思います。その旗振り役はぜひ県が率先して、鈴木知事がやっていただきたい、そして、安倍内閣の中に成長戦略という大きな今後の話の中に、このメタンハイドレートも一つの大きい一翼を担っていくということも事実であろうことですので、ぜひ、三重県も率先して全国にアピールをしていただけるような県となっただきますように、心からお願いを申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

○副議長（舟橋裕幸） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。

休 憩

○副議長（舟橋裕幸） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 分休憩

午後 3 時 2 分開議

開 議

○議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委 員 長 報 告

○議長（山本教和） 日程第 2、議案第 1 号及び議案第 2 号を一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。前田剛志予算決算常任委員長。

〔前田剛志予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（前田剛志） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第 1 号平成24年度三重県一般会計補正予算（第 8 号）外 1 件につきましては、去る 3 月 4 日該当の分科会で詳細な審査を行った後、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本教和） これより採決に入ります。

議案第1号及び議案第2号を一括して、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本教和） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本教和） お諮りいたします。明6日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、明6日は休会とすることに決定いたしました。

3月7日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時4分散会